



Title	日ソ関係における非対称性
Author(s)	木村, 汎; Kimura, Hiroshi
Citation	スラヴ研究, 25, 43-84
Issue Date	1980
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5097
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000113077.pdf



日ソ関係における非対称性

木 村 汎

〔目 次〕

は じ め に

I 第2次大戦後における対照的な生き方

II 基本的安全保障観

III 純軍事力をどう観るか？

(1) 極大化 v. s. 極小化

(2) 対外志向 v. s. 対内志向

(3) 政治的機能の有無

IV 領 土 観

(1) 「固有の」領土

(2) なにが国境を決定するのか？

(3) 北方領土の価値

あ と が き

は じ め に

最近、わが国の政治家によって、日本とソ連邦との関係は、「引越しのできない隣り組」¹⁾の関係であると言われている。その寓意は、正確には図りかねるが、日ソ両国が地理的に隣り合った運命は変えようがないのであるから、イデオロギーや主観的好悪は別にし、両国がなんとか平和的・友好的に交際してゆく方法を考案すべきである、と言わんとしているのであろう。ソ連の方はといえば、さらに積極的である。たとえば、1972年5月のニクソン訪中により米中の急速な接近に驚き、日本にたいしてのジェスチャーを見せた73年春頃の記事とはいえ、ソ連共産党の主要機関紙『プラウダ』は、田中角栄首相(当時)が述べたという、つぎのような発言を、繰り返して引用した。「東京—モスクワ間は遠いといえ、ソ連邦と日本は、近い隣人 (близкие соседи) である。」²⁾ つづいて、田中訪ソ (73年10月) を前にした夏の『国際関係』誌において、日ソ問題コメンテーター、Н. ニコラーエフは、「ソ連と日本は、隣人である。それ故、モスクワと東京がソ日関係の拡大に大きな意義を付与して、なんら不思議はない (не удивительно) のである」³⁾ と書いた。また、田中訪ソ終了とともに日ソ関係改善熱が冷却化した3年後の春、別の日ソ問題コメンテーター、Г. クラーシンは、つぎの引用のように、ほぼ同趣旨ないし更により具体的で

1) ごく一例として、赤城宗徳氏 (元農相、日ソ親善協会会長) の発言。『朝日新聞 (夕刊)』(1977, 5, 20)。

2) *Правда* (30 марта 1973 г.), стр. 4.

3) Н. Николаев, “Расширение советско-японских связей”, *Международная жизнь* (№. 7, 1973), стр. 43.

えある主張をおこなった。

「ソ連邦と日本は、隣人 (соседи) であり、両国間の関係が善隣ならびに互恵的協力の途に沿って発展すべき客観的必然性 (объективная необходимость) がある。まさにこの立場から、解決を要する2国間関係の諸問題へのアプローチを行う必要がある。このことは、平和条約締結にかんする問題についても、全面的に当てはまる。」⁴⁾

日ソ両国の当局者たちは、以上のように両国の地理的近接性 (географическая близость) を強調して、そのことの故に両国がノーマルあるいはノーマル以上の友好関係を発展させ、また発展させるべき「必然性」すら存在すると考え、友好とならないほうが「不思議」であるとさえ説いている。しかし、はなはだ残念かつ遺憾なことには、国際関係や二国間関係は、〈地理的近接性〉が「必然的に」〈善隣友好関係〉を導くといった単純、直截なものではない。否むしろ、個人間における近親憎悪のように、まさに地理的近接性のゆえに、同一価値や同一対象をめぐる、激しい競争や対立関係を惹起する側面も併存すると見るべきなのである。たとえば、ソ連の日ソ問題専門家のなかで最も知日家といわれるドミトリー・B. ペトロフは、流石にこの後者の側面を見逃していないように見受けられる。つまり、自己の最近著作たる『現今の日本』(1979) の中において、彼は、日本と中国との関係においては、文化的類似性とならんで、両国の地理的接近性が「多くの複雑な問題にかんする同意の達成を容易にする」⁵⁾と述べる一方、日ソ間においては、地理的接近性が、たんに既に存在する問題の解決を容易にする以外に、共同で解決せねばならない問題の発生の源ともなると見る。すなわち、ペトロフは、書いている：

「ソ連と日本との地理的近接性は、たんに両国間のニュースを迅速にし便宜を与えるばかりでなく、両国の共同の努力によってのみ解決されうる多くの種々の問題をも生むことにもなるのである。」⁶⁾

ペトロフはもとよりそれ以上具体的なことに一切言及していないが、地理的近接性の故に二国間に生ずる厄介な問題の例として、国境(領土、領海、経済ならびに漁業専管区域、等)の劃定、安全保障、難民、亡命などの問題が、直ちに挙げられる。ともあれ、地理的近接性のもつこのような両側面の複雑な関係に目配りを怠る見解は、良きにつけ悪しきにつけ政治的意図を内包する呼びかけか、さもなくば凡そ客観的・学術的な名に値しない単純プリミティブな見解ということとなる。

今日の日ソ関係の現実には、米国随一の日ソ関係研究家ジョン・J. ステファーン博士の造語を借りることが許されるならば、「遠い隣人 (distant neighbours)」⁷⁾と看することさえ可能であろう。

この意図的に形容矛盾の表現は、あらためて説明するまでもなく、日ソ両国が、たまたま地理的には隣り合って位置しているのとは対照的に、ひとたび政治、外交、など他の分

4) Г. Красин, "Советско-японские отношения", *Международная жизнь* (1976, №. 4), стр. 36.

5) Д. В. Петров, *Япония наши с дней* (Москва: Издательство «Знание», 1979), стр. 48.

6) *Там же*, стр. 54-55.

7) John J. Stephan, "Japan and the Soviet Union: The Distant Neighbours", *Asian Affairs* (London) (Vol. VIII, Part. III, Oct. 1977), pp. 278-284.

野に目を転ずると、はなはだかけ離れた疎遠な関係にある状況に表現を与えたものである。たとえば、日ソ両国は、心理的距離の遠い異国のままにとどまっているといわねばならない。つまり、日本の近辺にある北東アジアの諸國中、ソ連は、日本にとり、もっとも心の通い合わぬ、その言動のわかりにくい国である。また、日本は、ソ連にとり、戦争で「解決済み」（一とソ連が考える）領土問題にいま尚こだわると、理解しがたい国と映っているのであろう。少くとも、両国間に互いに相手の立場になって物事をみるという姿勢や相互理解のスムーズなコミュニケーションがあるとは、とうてい言いがたい。具体的な一例として、国家間関係をとろう。日ソ外交関係は、1956年の共同宣言以来さしたる進展もないままに足踏み状態を続け、はるかに後発の日中関係に、みるみる追いつかれ（72年の共同声明）、それどころか、すっかり追い越されて（78年の平和条約）しまったのである。このような日ソ関係のあまりにも緩慢な展開ぶりは、国家間の相互依存の度合が日々深化する今日の一般的趨勢、また地理的の近接性という点にかんしては、日ソ間も日中間とさして変らぬ条件にあるばかりか、さらに経済的補完性の観点からは、日ソ間の利害のほうが日中間よりも一層合致するといいうる事情に鑑み、容易には納得しがたく、異常とさえ映る現象といわねばならない。

では、一体なにが日ソ両国を「遠い」隣邦としているのだろうか？ このことが早速問題とされねばならず、本稿も亦、終局的には、この設問に筆者なりの解答を与えようとするものである。この間に答えるべく、従来、上記のステファン博士自身をはじめ内外の専門・非専門家たちによって、日ソ両国間に横たわる歴史、人類、政治、体制、イデオロギー、領土等、数々の事由が指摘されてきている。⁸⁾ これら様々の説明方法の詳しい検討は、別稿に譲り、ここでは省略する。ただ一言したいのは、筆者によれば、日ソ関係の停滞を導いている要因は複雑多岐であって、たとえば上に列挙した諸契機中、ただ一つのファクターのみをもってピタリと説明しようとするいずれの方法も十分説得的ではないと思われることである。たとえば、もっとも広く信じられ且つ有力とも思われる「領土」阻害説、すなわち北方領土こそが日ソ両国のこれ以上の発展を阻害する元凶と説く理論ですら、それだけでは決して充分満足のゆく説明ではないように思われる。というのも、たとえば、（なんらかの事由にもとづき）ソ連首脳部が明日にでも突如北方四島を日本側に返還することを決意したケースを、想定してみよう。そのようなばあい、日ソ関係がかなり好転、改善されることは、まず間違いない。しかし、それだからといって、両国間のシコリやギクシャクした諸側面がすべて氷解し、両国関係が一挙バラ色に輝き、今後日ソ間に都合のよいことばかり発生すると考えるのは、あまりにも楽天的すぎるであろう。ソ連側も、このことは百も承知なのである。たとえば、1976年1月のグロムイコ訪日時、ソ連の一極東問題専門家は、つぎのように論評したと伝えられる。「いま仮りに日本に『北方領土』を返還して一時的な友好が築かれても、それによって永続的な友好とアジアの安定が図られるわけではない。それよりまず、平和条約を締結し、友好関係を確定してから領土問題をテーマにのせるが筋である。」⁹⁾ つまり、この「領土」阻害論は、北方領

8) たとえば、Stephan, *op.cit.*, pp. 278-281.

9) 舟田次郎『千島問題を考える』（東京：たいまつ社、1979）、p. 120 から再引用。

土なる単一阻害要因にばかり目を奪われて、それを重視するのあまり、日ソ関係を形成するその他の要因を無視ないし過小評価しがちな傾向をもつのである。「領土」問題が出た関連で、もしここで筆者の本稿における仮説を提示することが許されるならば、北方領土問題を、それ自体日ソ関係の絶対的阻害要因とみるよりも、他のある論者も説いているように、¹⁰⁾むしろ他のより重要な阻害要因の象徴的な表明ととらえるほうが、より真実に近いのではないかと思うのである。

さて、「領土」問題を日ソ間に横たわる他のより重要な阻害要因の象徴的表現とみる筆者の立場が、一応暫定的に是認されたとしよう。そのばあい次に直ちに説明されねばならないのは、それでは筆者は、一体なにをもって「北方領土」の背後にあって、日ソ関係を暗礁に乗りあげさせている要因とみるか？ ということであろう。この間にたいして、まず第一に、その要因は、単一ではなく、複数であると答えねばならない。しかし筆者は、つぎに、その複数の要因を、日ソ両国の歴史的、地理的、人種的、政治・経済的……といったやや通り一遍の観点から分類、説明する方法を採りたくない。たとえ結局はほとんど同じことを述べることに終るかも知れないが、筆者は、それら複数の阻害要因を、日ソ間に存在する対称的 (symmetrical)、非対称的 (asymmetrical) の二側面に分類・整理して説明するという、他のだれも未だ行っていない方法を、試してみよう。ただし、紙幅の限られた本稿では、このうち、非対称的側面の典型例としての「安全保障」観、そしてその反映でもある「領土」観にみられる日ソ間のコントラストのみを取りあつかい、対称的側面の検討は、次号に譲ることにする。

I 第2次大戦後における対照的な生き方

日ソ両国間には、かず多くの非対称的側面が存在する。たとえば、広大な国土に、ほぼ自給自足を可能にする諸天然資源をもつ大陸国家 V. S. ソ連の約60分の1にすぎない領土に88% (石油は、99.8%以上) の第一次エネルギーを輸入に頼り、貿易以外に生存の途ない海洋国家。スラブ民族をはじめとして120の諸民族を抱える多民族国家 V. S. ほぼ排他的にホモジーニアスな大和民族のみから成る東洋単一民族国家。マルクス・レーニン主義を奉じ、共産党独裁下に、中央集権的統制経済を実施する「社会主義」国家 V. S. 雑多な思想がせめぎあい、複数政党下に、自由市場経済を実行する資本主義国家、……等々。思いつくままに列挙しても、このように極だった相違点が直ちに想起される。事実、世界広しといえども、日本とソ連邦ほど、多くの点で対照的な2国の組み合わせを選んできたことは、そう楽なことではないかもしれぬ。

ただし、いま暫らく、日ソ間の物理的、地理的、人種的、体制的な諸領域におけるコントラストを除外しよう。これらの所与ないし半ば宿命的なまでに決定的で、近い将来容易に変ええない要因について、今さらあれやこれや論じ始めてみても、さほど未来に展望を

10) たとえば、Jay B. Sorensen, *Japanese Policy and Nuclear Arms* (New York: American-Asian Educational Exchange, Inc., 1957), p. 51; Masataka Kosaka, *Options for Japan's Foreign Policy* (Adelphi papers No. 97) (London: The International Institute for Strategic Studies, 1973), p. 28.

拓く生産的なこととは思えないからである。問題は、これらのいわば所与の物理的環境の前提のうえにたって、またそのような枠や制約にもかかわらず、人間の主体的な営為によっていかなる変化が生じるか、である。つぎに、われわれの視点を、第2次大戦終了時から今日にいたるまでのコンテンポラリーな時期に、限定してみよう。このような限定をおいたばあい、日ソ間に横たわる非対称性の最たるものとして、いやが応でもクローズ・アップされざるをえない一局面がある。それは、日ソ両国の戦後史における生き方の相違とでも言うべきものである。あるいは、世界観¹¹⁾、国際社会に伍してゆくさいの哲学、プリンシプル、身の処し方の差異と呼び換えてもよい。いずれにせよ、この点において、日ソ両国間には、基本的、重大な差異が認められるのである。その非対称性から、国際紛争の処理の仕方や、いかにして国を守るかという安全保障観における日ソ両国の非対称性が、いわば必然的に導きだされてくる。また、筆者の考えによれば、この基本点における相違こそが、さらに両国の抱く領土観にみられる非対称性をも導きだし、北方領土を一望日ソ間の絶対的阻害要因とみせかけるものの、実はその象徴にすぎないものとする背後要因そのものなのである。このように考える筆者の見解を、以下、順を追って説明していこう。

1945年、日ソ両国は、それぞれ敗者、勝者という差こそあれ、ともに第2次大戦によって国土、経済等々に壊滅的な被害を蒙り、ほとんど零に等しい状態から再出発、復興に努めねばならぬ必要に迫られた点において、軌をまったく一にしていた。にもかかわらず、その後30余年の両国の歩みは、両国が大戦からまったく正反対ともいべき教訓を汲みとった事実を、如実に示しているようである。

まず、ソ連。ソ連は、第2次大戦により2000万人におよぶ同胞その他を犠牲にしはしたが、他方、その領土、勢力圏をいちじるしく拡張し、国際的威信を高揚し、その後米国とならぶ超大国にまでのしあがるキッカケをえたのも、大戦とは切りはなせない戦争の副産物であった。たとえば、大西洋憲章(1941)やカイロ宣言(1943)において連合国内で合意された「領土不拡大」の申し合せにもかかわらず、ソ連は、大戦を自己の領土膨脹目的に最大限に利用し、総計67万km²、すなわち、英、伊、ギリシャ3国の面積にも等しい広大な領土獲得に成功した。また、東ヨーロッパに傀儡「社会主義」政権を次々に樹立せしめ、自己の勢力圏を拡大した。ソ連が、この体験から引きだしたであろう目に見えない^{インヴィジブル}教訓こそ、もっとも重要な大戦の副産物であった。すなわち、ソ連の指導者たちは、この大戦終結時前後の例外的ともいえる状況に得られた成功の甘き香りに魅了されて「軍事的な力をもつ者こそが、もっとも多くの収穫物を手に入れる」という、必ずしも一般化しえない理論の頑な信者となった模様なのである。一般に、〈政策決定者が過去の経験からなにを学ぶか?〉を研究したR. ジャービス教授は¹²⁾、政策決定者が、つねに、なぜ、或る政策が過去においては成功し、現在の新しい状況においては妥当しないかの冷静な分析が

11) セン・グプタ博士も、日ソの「世界観」(world view)が「根本的に異っている」(differ fundamentally)とみている。Bhabani Sen Gupta, *Soviet-Asian Relations in the 1970's and Beyond: An Interperceptual Study* (New York: Praeger Publishers, 1976), p. 347.

12) Robert Jervis, *Perception and Misperception in International Politics* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1976), pp. 217-282.

必要にも拘わらず、ともすれば「高度に特殊でかつ状況に依存した (situation-bound)」過去の成功例に執着しがちである趨勢を、指摘している。¹³⁾ クレムリンの政策決定者を、このジャービス教授の説く一般的傾向の例外とみなすことは、むづかしいようである。

むしろ、ソビエト指導者の軍事力信奉は、第二次大戦終了時をもって嚆矢とするわけではない。レーニンやスターリンの著作を少しでも紐解いたことのある者なら誰しも容易に、彼らの論文が軍事的な概念および用語に充満していること、さらに彼らにあっては政治と軍事がことさら区別されていないことに、気づくであろう。ポリシェヴィキ指導者たちは、暴力を革命の助産婦とみなしたマルクスの思想を、ツァーリズム・ロシアのお家芸たるテロリズムの伝統と結びつけたうえに¹⁴⁾、さらに近代的な軍事科学によって強化したと解釈される。すでに大戦前から存在したこのような傾向が、戦後さらに次のような事情によっても、増幅されたと考えられる。(i) ソ連が、米国に次いでいち早く核兵器開発に成功するとともに精力的にその増強に努め、軍事的には米国と並びたつ核超大国となったこと、(ii) 米国指導者たちが、国内政治上の事情や動機から、ソビエト軍事力のもつ意味と影響力をことさらプレイ・アップする傾向にあったこと、(iii) ソ連が、米国などとは大いに異なり、非軍事的領域では世界の一流国として誇りうるものを他にないも持たないがために、ますます軍事力誇示の必要に迫られたこと、等々。

現ソ連当局者が、国際政治におけるソ連の領土ならびに影響力を増大させるための最も効果的な手段として、“力”，とくに軍事力をいかに重視しているかを知るために、二、三公式的文書を検討してみよう。

まず、「力の相互関係 (соотношение сил)」なる用語がある。この特殊ソビエト的概念は、国内的にも用いられうるが、対外的には、「バランス・オブ・パワー」ないし「パワー・バランス」なるブルジョワ西欧概念を嫌っての階級諸勢力に着目したコンセプトとされる。¹⁵⁾ そして、この概念において“力”とは、たんに軍事力のみならず、政治、経済、心理、等の諸力の総合であると説かれる。¹⁶⁾ ともあれ、ソ連当局の公式的発言は、60年代末から70年代初めにかけて、米国がソ連の従来唱導する平和共存ないし緊張緩和の政策に遂に同意するようになったのも、米国がはじめて、国際場裡における「力の相互関係」がソ連を頭とする社会主義陣営に有利に変化しつつある現実を認識するようになったからに他ならない、と説く。たとえば、ソ連共産党中央委員会の主要機関誌『コムニスト』の一論文 ('73, No. 7) は、ニクソンの訪ソならびに SALT I 調印 ('72年5月) を、つぎのように説明する：「1972年5月におけるモスクワ交渉の過程で達成されたソ米条約は、... 米国が、遂に、ヨーロッパならびにソ米関係に現実に展開しつつある力の相互関係を、認識

13) *Ibid.*, p. 228, p. 278.

14) マルクス・レーニン主義と暴力との関係については、Alexander Dallin and George W. Breslauer, *Political Terror in Communist System* (Stanford, California: Stanford University Press, 1970) 参照。

15) А. Сергиев, “Ленинизм о соотношении сил как факторе международных отношений” *Международная жизнь* (№. 4, 1975), стр. 104.

16) Г. Шахназаров, “К проблеме соотношения сил в мире,” *Коммунист* (№. 3, февраль 1974), стр. 86; Dimitri K. Simes, *Detente and Conflict: Soviet Foreign Policy 1972-1977* (Beverly Hills, California: SAGE Publications, 1977), p. 39.

したことを、意味した。」¹⁷⁾

「力の相互関係」概念における“力”を形造る諸力のなかで、ソビエト当局者が最重視しているものが、軍事力であることは、紛れもない事実とみてよい。たとえば、同じく米国政策の変化を促した動因について述べた、ニクソン訪ソ直後の『コムソモールスカヤ・プラウダ』(’72. 6. 14)の次の記事は、このことを如実に物語っている。すなわち、「米国政策の戦略コースは、“パックス・アメリカナ”から平和共存へと変更されつつある。はっきりと理解する必要があるのは、この変更が強制されたものであり、アメリカの支配層をして彼らにとり苦しい価値の再評価を強いているものが、まさに力、すなわちソ連邦の社会的、経済的、そして究極的には軍事力であることである。」¹⁸⁾(下線は、原文イタリック、強調点は木村)。

ソビエト軍事関係者や軍事関係刊行物上の発言は、より直截である。つまり、ソ連の国際場裡における発言力及び役割の増大を、「力の相互関係」の変化といった大ざっぱな表現にたよることなく、より直接的にソビエト軍事力の増強に基く、と説明する。たとえば、故グレチコ国防相は、第24回共産党大会(’71, 3. 30-4. 9)開催当時、明言した:「ソ連邦の軍事力は、... わが国における共産主義の建設ならびに全ての社会主義諸国の発展にとって有利な対外的条件を確保するための最も重要な要因である。」¹⁹⁾また、『軍事コムニスト』(’72, No. 9)の1論説も、明確にのべる:「ソビエト陸軍ならびに海軍の不滅の力は、世界場裡におけるソビエト国家の役割を決定する最も重要なファクターのひとつである。」²⁰⁾また、『赤い星』(’73, 9. 13)紙上の1論文は、書く:「社会主義同胞諸国の軍隊とその強化しつつある戦闘能力こそが、社会主義諸国家の国際的権威の高揚の強力なファクターである」²¹⁾と。

他方、日本はどうか? 日本は、第2次大戦における敗北によって、同胞を喪い、原爆の惨禍を体験し、明治以来次第に拡大してきた領土を剥奪される²²⁾という体験を余儀なくされた。就中、有史以来はじめての敗戦、それに続く天皇制ならびに軍部独裁の崩壊からくる精神的ショックは、大きかった。そこから、戦後の日本人は、1つの教訓を学びとっ

17) В. Гантман, “Политика, преобразующая мир: о роли внешней политики СССР в современных международных отношениях”, *Коммунист* (№. 7, май 1973), стр. 35.

18) Leon Gouré, Foy D. Kohler, Mose L. Harvey, *The Role of Nuclear Forces in Current Soviet Strategy* (Washington, D. C.: Center for Advanced International Studies, University of Miami, 1974), p. 43 から再引用。

19) А. А. Гречко, *На страже мира и строительства коммунизма* (Москва: воениздат, 1971), стр. 16-17.

20) “Советские вооруженные силы, их историческое предназначение и организация: командные, политические и инженерно-технические кадры,” *Коммунист вооруженных сил* (№. 18, сентябрь, 1972), стр. 71.

21) Н. Шумихин, “Социализм и международные отношения,” *Красная звезда* (13 сентября 1973 г.), стр. 2.

22) 「戦前 67万 5000 km² に達していた日本領土は、降伏条項により、37万 km² の本土のみが保障されるにとどまり、海外領土 25万 6000 km² はすでに剥奪が予定され、残り、5万 km² ほどの本土周辺の諸小島が今後の連合国の決定に、その運命を委ねられた。一気に明治開国のはじめにもどるきびしさである。」高野雄一『日本の領土』(東京: 東京大学出版会, 1962), p 1.

たように思われる。ジャービス教授の説く「過去の直接体験によって現在が強く支配されている。」²³⁾ という点では、ソ連のケースと全く軌を一にするが、その引出した教訓のベクトルは、ソ連とは逆方向であった。つまり、戦後の日本人は、自己ならびに他の対外行動における軍事力の有効性を、きわめて低く評価する性向を獲得したのである。自国にかんしていえば、軍事アレルギーを長期にわたってもち続け、ごく一例として、国民総生産(GNP)の1%以上を防衛費に割くことに多大の抵抗を示しつつづけている。²⁴⁾ また、他方、オケアン—70, 同—75, 国後, 択捉, 色丹諸島における軍事演習ないし軍事基地の構築, キエフ級空母ミンスクのソ連太平洋艦隊配備, 等々のソ連の軍事力増強ないし軍事的威嚇^{フラッフ}にたいし、日本人は、比較的平静ともいえるのである。代りに、戦後の日本人は非軍事的な力、とくに経済力に限りない信仰をしめしたとあって差支えあるまい。この哲学の基礎をおいたのは、いうまでもなく、吉田茂であり、吉田の「戦争で負けて外交で勝たねばならない」という言葉に凝縮される「商人的な国際政治観」(高坂正堯)²⁵⁾ は、その後、岸, 池田, 佐藤, 福田, 大平等歴代のほとんど全ての日本の最高政治担当者²⁶⁾によって、ほとんど修正されることなく忠実に継承され、実施に移されてきている。たとえば、福田首相(当時)は、「北からの脅威」を懸念し対ソ日中共同包囲網の形成^{したところ}の下心をもつ鄧小平・中国副首相に向い、「わが国は、経済大国となったが、軍事大国とはならない」²⁷⁾、と固い決定を表明した。このような政策の結果、戦前の約2分の1の国土に閉じこめられたにもかかわらず、日本は、驚異的な経済的復興ならびに発展を遂げ、敗戦後30余年にして資本主義の雄たる米国に次ぐのみならず、それに経済競争を挑むにすらいたった。²⁸⁾ そして、

23) Jervis, *op. cit.*, p. 228.

24) たとえば、昭和52年版『防衛白書』は、「防衛力整備の実施に当っては、当面、各年度の防衛関係経費の総額が当該年度の国民総生産の100分の1に相当する額を超えないことをめどとして、これを行うものとする」との昭和51年11月の閣議決定を明記する。防衛庁編『防衛白書』(昭和52年版)(東京:大蔵省印刷局,1977), p. 84.

ごく最近(1979. 8. 7), 首相と自衛隊幹部との昼食会の席上、防衛費の増額に協力して欲しいとの要請が出たのにたいし、大平首相は、「防衛費はGNPの1%をメド(昭和51年11月閣議決定)という線は、財政再建下、簡単に動かさない」と答えた。『朝日』, 『読売』等各紙(1979. 8. 8付)。

ここにも如実に表われているように、軍事的な問題ですら、経済的なタームで捉えるのが、戦後日本の思考様式のきわだった特徴のひとつといえる。

25) 高坂正堯『宰相吉田茂』(東京:中央公論社,1967), p. 69; Masataka Kosaka, "Japan as a Maritime Nation, *Journal of Social and Political Ideas of Japan* (vol. 3, Aug., 1965), p. 52.

26) たとえば、吉田直系といえない田中角栄(1972-74年の期間首相)も、73年10月の訪ソの折、コスイギン宛てのスピーチの中で、次のように力説した。「戦後わが国の国民総生産は、実質で年間10%以上の成長率を維持し、米ソに次ぐ地位を占めるに至りましたが、これは働き蜂のような日本人1人1人のヴァイタリティに加え、歴代のわが国政府が... 持てる力をすべて平和な国民経済発展のために、集中してきた一貫した政策の賜物によるものであります。平和の国家に徹し、世界の平和と福祉に貢献することは、わが国不動の方針であります。」*Правда* (10 октября 1973 г.), стр. 4.

27) 『読売新聞』(1978. 10. 24).

28) 福田恒存氏によれば、「戦前、戦中の経済を度外視した軍旗の暴走と、戦後の国防を度外視した経済鬼の暴走とは表裏をなすもので、根は一つのものであり、良く言へば、それは日本人の頭脳とエネルギーといふ事になり、悪く言へば、近代化、西洋化に対する適応異常といふ事になる。」福田恒存「防衛論の進め方についての疑問」, 『中央公論』(1979年, 10月号), p. 79.

近年の日本は、その新しい途、すなわち軍事大国となることなく経済大国なるという歴史上未曾有の「壮大な実験 (grand experiment)」²⁹⁾のゆえに、世界の注目を浴び始めた、見られないこともないのである。

かつて英国の H. ニコルソンは、いまや古典ともなったその著『外交』(1939)のなかで、ヨーロッパ外交の諸類型を扱い、英国型とドイツ型を区別した。³⁰⁾前者は、「商人 (mercantile or shop-keeper)」型とも呼びえ、信用、信頼、機会主義などの徳を重んずる。³¹⁾他方、後者は、「武人 (heroic or warrior)」型であり、「信頼を生み出すよりは恐怖を吹きこむ方がもっと重要である」との軍事的考えを反映して、「力または力による威嚇」こそ国際的交渉の主な手段であるという信念をもつ。³²⁾今から 40 年前に述べられたこれらの用語は、本稿筆者が指摘しようとしている戦後の日ソ両国の対外活動の基本方針にみられる対比を理解するのに便利である。³³⁾

以上のような戦後期における日ソ両国の国際場裡における身の処し方のコントラストがもっとヴィヴィッドな形で表れているのが、両国の安全保障観における非対称性である。論述がやや部分的に重複するかもしれないが、この点をつぎに検討してみよう。

II 基本的安全保障観

国家は、様々バラエティに富むそれぞれ独自のナショナル・インタレストをもち、その成功裡の追求を目指す、安全保障のインタレストはすべての国家に共通する最小公約数であると同時に、目下のところ最重要インタレストといわねばならない。「国家安全保障」^{ナショナル・セキュリティ}の重要性のゆえに、実際面において、同概念をあたかも「国益」と同義語のように扱う論者がいてもさして不思議はないくらいである。³⁴⁾「安全保障 (security: безопасность)」は、客観的に、獲得された諸価値が剝奪される危険ないし脅威のないこと、主観的には、そのような価値剝奪が生ずるであろうという恐怖の不在、である。

29) Kei Wakaizumi, "Japan's Role in a New World Order," *Foreign Affairs* (January 1973), p. 316; R. オズグッドも、「経済的-工業的な潜在能力を通じて、潜在的影響力を行使するとはいえ、軍事的には、攻撃されたばあいに自己防衛するに足る力しかもたないという、軍事的中級、非核国家にとどまるという歴史的に未曾有の実験 (unprecedented experiment) を、我々が行っているのであります」という中曾根(元)防衛庁長官の外人記者クラブでの演説(1970. 12. 1)を引用しつつ、日本が、最初の非軍事超大国となろうとする「崇高な歴史の実験」(the novel historical experiment)を行いつつある、と書いている。Robert E. Osgood, *The Weary and The Wary: U. S. and Japanese Security Policies in Transition* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1972), p. 23.

30) Harold Nicolson, *Diplomacy* (third edition) (Oxford; Oxford University Press, 1977), pp. 70-81; 斎藤 真/深谷満雄訳『外交』(東京: 東京大学出版会, 1965), pp. 126-145.

31) *Ibid.*, p. 73, 77; 邦訳p. 131, p. 139.

32) *Ibid.*, p. 79; 邦訳p. 142.

33) ただし、ニコルソンのこの2分類の批判として、A. F. K. Organski, *World Politics* (New York: Alfred A. Knopf, 1964), pp. 385-388 参照のこと。

34) Arnold Wolfers, "National Security as an Ambiguous Symbol," in his *Discord and Collaboration: Essays on International Politics* (Baltimore: The Johns Hopkins Univ. Press, 1962), p. 148 参照。

二、三、注釈を加える。まず、守るべき価値は夫々の国家によって異なり、自らの安全保障を危険に曝しても新しい価値獲得を目指す国家もあろう。³⁵⁾ しかし、一般的に、民族的独立性と領土の統一性は、最小限度の中核的価値とされる。³⁶⁾ つぎに、客観的事実と主観的判断との絡みも、厄介な問題である。たとえば、未来における攻撃のチャンスの度合は、厳密には決して客観的に測定しうる性質のものでないから、結局主観的な判断次第ということになろう。³⁷⁾ これとの関連で、第三に、安全保障の相対性が指摘される。つまり、絶対的な意味での安全保障なるものは、世界征覇が達成され³⁸⁾、自国のみが存在するまでは、問題外である。そのばあいですら、安全保障を脅かすものが、自国内にとりこまれる (internalized)³⁹⁾のみで、恐らく絶対的な安全保障は得られないであろう。ともかく、各国は、相対的な安全保障に満足して、あるていどの危険の中に暮していかなねばならないのである。⁴⁰⁾ 最後に、では、安全保障をいかにして達成するのか？ その手段が問題となる。手段は、一般に目標に役立つかぎりにおいて、いかなるものでもありえ、安全保障ゴール達成にかんしてもその例外ではない。或る国は、軍備増強により、他は、中立政策により、また或る国は、同盟や集団安保体制への参加によって、自国の安全保障目的を追求しようとするであろう。実際上は、たとえば以上のうちたんに1手段に頼るのではなく、複数手段の組み合わせによるとうとする事例が多い。また、それらの手段の選択が、為政者の明確な意図の反映というよりも、一定の時期における所与の状況内で利用可能な手段という偶然の産物であることもある。したがって亦、いかなる手段のどのような組み合わせが安全保障目的達成の最善の政策であるか——この問にたいして一義的な解答を与えることは、むずかしいのである。⁴¹⁾

以上の注釈を念頭におきつつも、アーノルド・ウォルファーズは、安全保障にかんし、少くとも理論上、「正反対の方向を示す (diametrically opposed directions)」⁴²⁾、次の二つの途が識別されうる、という。つまり、一つの極には、絶対的安全保障の固執、ないし強圧的手段依存の立場があり、他の極には、安全保障にたいする無関心、あるいは非軍事的手段依存の立場がありうる。⁴³⁾ これは、あくまで理論上想定された1つの枠組であり、こ

35) *Ibid.*, p. 156.

36) *Ibid.*, p. 154.

37) *Ibid.*

38) *Ibid.*, p. 158; C. グレイは、「絶対的安全保障の追求は、その国をして世界征覇の道へと導かざるをえない」と述べる。Colin Gray, *The Geopolitics of the Nuclear Era: Heartland, Rimlands, and the Technological Revolution* (New York: Crane, Russak & Company, Inc., 1977), p. 35; D. シムズは、「^{トータルな}全面的な安全保障は、核時代においては、不可能である」と明言する。Dimitri K. Simes, *Detente and Conflict: Soviet Foreign Policy 1972-1977* (Beverly Hills, California: SAGE Publications, Inc., 1977), p. 6.

39) Wolfers *op. cit.*, p. 158.

40) *Ibid.*; 桃井真氏は、「戦争や敗北からの絶対的安全保障は、自然状態における主権国家によっては決して享受されたことがないもので、国際生活のすべての経験にとり無縁のものである。『相対的な安全保障』というもののみがありうるのだ。」という、H. プル教授の言葉を引用している。Makoto Momoi, "Japan's Defence Policies: Some Background Concepts in the 1970s," in J. A. A. Stockwin (ed.), *Japan and Australia in the Seventies* (Sydney: Angus and Robertson 1972), pp. 103-104.

41) Wolfers, *op. cit.*, p. 156.

42) *Ibid.*

43) *Ibid.*

の両極端に該当する国家はなく、現実の諸国家は、この両極を結ぶスペクトルムの中間の何処かに位置する。ソ連も、日本もそうであり、その意味で両国の安全保障観、とくにその安全保障達成手段に関する日ソ両国間の差異は、——以下にも触れるごとく——、相対的なそれではある。にも拘わらず、それは一つのスペクトルム上の、ウォルファーズの定義するほぼ両端に近いところに位置しており⁴⁴⁾、その限りにおいては、際だった対照をなしていることに変わりないと思われるのである。⁴⁵⁾ 以下、このことを具体的にみてみよう。

ソ連が、国際場裡において重視するのが「力の相互関係」であり、就中軍事力であることは、既述した。このことからほとんど自動的に、国家の対外的安全は、なによりも自己のもつ軍事力、しかも相手側に優るとも劣らぬ軍事力によって、はじめて保障される、というソ連の考え方が導きだされる、と説明することも可能であろう。しかし、ここでは、それに加えて、別のアプローチを補足することにより、安全保障プロパーにかんするソ連の見解を浮彫りにしてみたい。

ソ連の安全保障観を決定する要因として最も重要と思われるものは、ソ連の安全を脅かす者、すなわち相手側、さらに端的にいう「敵」をどのような眼でみているか、ということである。⁴⁶⁾ つまり、ソ連の対資本主義ないし「帝国主義」観である。残念ながら、それは、相変わらず一向に改良されていない。すなわち、ソビエト指導者達は、西側「帝国主義」は、本質的に社会主義と相容れない性質のものとするのみならず、「帝国主義者」達は、社会主義を葬り去る機会を狙っている、と看る。

まず、第一に、クレムリンの対「帝国主義」イメージは、この世に二つの異なる社会体制が存在するかぎり、戦争の危険はつねに存在するというのである。ブレジネフ書記長自身、明言する。「歴史の教えるところによれば、帝国主義が存続するかぎり、新しい侵略的戦争の危険が存続する。」⁴⁷⁾ ソビエト軍部の代弁者となると、〈帝国主義の存在〉→〈戦争の脅威〉の短絡にかんし、よりあからさまである。たとえば、著名な軍事評論家 П. ジーリン陸軍中將は、のべている：「帝国主義諸国には、戦争の経済的基礎が存在する。そのために、(社会主義へ移行することによってその基礎を除去しないかぎり)、不可避免的(неизбежно)あらゆる手段を構じての侵略的な突進を培養し、軍国主義的政策と力のイデオロギーを生むのである。」⁴⁸⁾(強調点、木村)。つぎに、ソビエト的思考によれば、「帝国

44) セン・グプタ博士も、日ソ間の「戦略認識」(strategic perceptions)における差異は、「きわめて広い幅の相異」(the widest degree of divergence)と結論している。Sen Gupta, *op. cit.*, p. 347.

45) プリンストン大学の日ソ両国の比較研究グループも、安全保障の領域にこそ、両国間のきわだった対照点が存在するとして、つぎのように述べる。「国家的優先順位における一つの著しいコントラストは、防衛力の領域にみられる。つまり、ソ連は釣合からみて遙かに大きな軍事力を維持し、政治的緊張を創り出している。他方、日本は、そういうものから解放されているのである。」Cyril E. Black *et al* (eds.), *The Modernization of Japan and Russia: A Comparative Study* (New York: The Free Press, 1975), pp. 264-265.

46) 国際政治における“敵”概念のすぐれた分析として、David J. Finlay, Ole R. Holsti, Richard R. Fragen, *Enemies in Politics* (Chicago, Illinois: Rand McNally & Company, 1967), pp. 1-24 参照。

47) *Правда* (28 июня 1972), стр. 2.

48) П. Жилин, “Военные аспекты разрядки напряженности”, *Международная жизнь* (№. 7, 1973), стр. 31.

主義者」たちは、自己の宿敵とみなすソ連を何時か殲滅せんと、その機会を虎視眈眈と窺っている。Ф. ルィジェンコは、『プラウダ』紙に、「帝国主義の本質は、昔のままで、一向に変わっていない」という基本認識をのべたあと、帝国主義者の行動について、つぎのように、書いている。

「社会主義の反対者達は、新しい社会主義社会の存在ならびに発展の事実を、認めようとしていない。彼らは、あらゆる手段を構じて、社会主義の地位の強化を妨害しようと試みているのだ...

最近、帝国主義は、自己の主要攻撃的を、現実に存在している社会主義およびその指導勢力たるソ連邦に対して、定めている。⁴⁹⁾

以上のように、国際場裡を「力の相互関係」が支配し、力と力とがせめぎ合う場とみるうえに、帝国主義なる“敵”が存在し、而もあらゆる手段を講じて社会主義打倒のチャンスを狙っていると観念する国際政治観から、社会主義陣営自身もまずなによりも力でもって防衛抵抗せざるをえないという、ソ連の安全保障観が導かれてくる。たとえば、ブレジネフ書記長自身、のべる：「もちろん、共産主義者は、これらの問題に、歯をもたぬ平和主義の立場から、接近を試みてはいないのだ。われわれは、帝国主義の干渉の威嚇が存在し、帝国主義が新しい軍事的冒険で威嚇するかぎり、進歩勢力は、侵略ならびに軍国主義を抑制するために必要な軍事力を所有せねばならぬと、これまで了解してきたし、現在も了解している。⁵⁰⁾ 彼は、さらに明確に、つぎのようにも、主張した：「社会主義の成果を護るためには、力 (сила) も必要である。しかも、少なからぬ力が必要なのである。まさにこの故に、ソ連共産党は、他の同胞諸政党と同様に、社会主義諸国の防衛力の不断の増大に恒に留意しているのである⁵¹⁾、と。A. A. エーピシェフ陸海軍政治総本部長も、「社会主義共同体の軍事力が、帝国主義者達の反革命の輸出にたいする障害となることを、看過しえない⁵²⁾、と述べた。ソ連海軍総司令官・С. Г. ゴルシコフ海軍元帥は、さらに明確に宣明する。「帝国主義の侵略性を抑止し得るのは、強力なわが軍事力のみである。いまや世界中の至る所で発揮されている帝国主義の遠慮会釈なき膨脹主義を阻止する能力のあるのは、強力なわが軍事力のみである。⁵³⁾

このようなソビエト安全保障観におけるいわば「眼には眼を、歯には歯を」の論理は、先に引用したルィジェンコの論文中においても、見出される。すなわち、ルィジェンコは、述べる。「わが党は、たえず警戒し、帝国主義者の侵略グループの陰謀に打撃を与える準備をする必要性に、注意を喚起している。⁵⁴⁾ 同様に、別の軍事問題専門家 A. M. ドゥーディンは、「帝国主義的膨脹に対しては、ソ連邦のミリタリー・プレゼンス....の規模を拡

49) Ф. Рыженко, “Мирное сосуществование и классовая борьба”, *Правда* (22 августа 1973 г.), стр. 3-4.

50) Л. И. Брежнев, *Ленинским курсом: речи и статьи* (т. 2) (Москва: Политиздат, 1970), стр. 541,

51) *Там же*, стр. 395.

52) Gouré, Kohler, Harvey, *op. cit.*, p. 43 から再引用。

53) С. Г. Горшков, “Военно-морские флоты в войнах и в мирное время,” *Морской сборник* (№ 2, 1973), стр. 21; 宮内邦子訳『ソ連海軍戦略』(東京:原書房, 1978), p. 250.

54) *Правда* (21 апреля 1973 г.), стр. 2.

大するやり方で対決，すること」⁵⁵⁾を強調する。Д. Ф. Устичёв (当時政治局員候補，現政治局員兼国防相)は，レーニン生誕 103 周年記念集会の席上，さらに明確にのべる：「共産党は，国際的な諸問題を力という手段によって解決しようとする帝国主義の志向にかんしてレーニンの与えた警告をつねに想起し，社会主義の防衛の盾を強化・完全なものとするために不可欠な全てのことを実行する。… 今日，わが栄光ある軍事力は，もっとも近代的な武器と武装を備えている。ソビエト陸軍と海軍の戦闘態勢は，高水準にある（長く続く拍手）。そして，このことが… あらゆる種類の軍事的冒険者たちの熱を醒ます効果をもつのである。」⁵⁶⁾

このような諸発言が，単なる対内外向け PR 目的のものであり，ソ連当局が現実を考え行っていることとは異なるという懸念は，この安全保障の問題にかんする限り，まず考ええないとみてよいのではないか。しかし，他方では，現ソ連当局が，専ら軍事力のみ依存して，自国ならび自己の勢力圏の安全保障をまっとうしようとしていると解釈することも亦，極論といわねばならない。軍事力は，ソ連の安全保障にとり，最重要手段とは看なしえても，唯一の手段とはいえないのである。一例をあげると，ブレジネフ政権下のソ連は，緊張緩和「外交」を実に巧みに展開し，自国の安全保障に役だたせている。⁵⁷⁾ このことを理解するためには，ブレジネフ当局の提唱する特殊ソビエト的概念たる「緊張緩和 (разрядка напряженности)」の用語の意味内容を正確に知る必要がある。つまり，ブレジネフ自身，緊張緩和の 3 要件として，「冷戦の克服」，「紛争の平和的解決」と並んで，「相互の正統なインタレストを考慮する能力 (умение считаться с законными интересами друг друга)」⁵⁸⁾を挙げている。そのばあい，ソ連の正統なインタレストの最大かつ主要なものは，ソビエト体制の正統性の擁護に他ならない。他方，クレムリンの指導者たちにとって，ソ連の安全保障の最大の対象も「ロシア中心部の安全保障」⁵⁹⁾，さらに煎じつめれば「ロシア内部における自分たちの支配権の確保」⁶⁰⁾あるいはその不可欠の前提としてのソビエト体制の正統性の擁護に他ならない，と考えられる。となると，ブレジネフ当局が緊張緩和「外交」で狙っているものは，安全保障が目指しているものと同一，すなわちソビエト体制の正統性の擁護ということになる。このようなロジックにより，ブレジネフ政権下にあっては，たんに軍事力ばかりでなく，外交も，ソビエト安全保障に一役買っているとも言うるのである。とはいっても，それではそもそも緊張緩和外交を可能にしたものは何なのかとさらに突きつめるならば，それは結局のところソビエト軍事力の増大と答

55) В. М. Кулиш *et al*, *Военная сила и международные отношения: военные аспекты внешнеполитических концепций США* (Москва: Издательство "Международные отношения", 1972), стр. 136.

56) Рыженко, *там же*, стр. 4.

57) モスクワの「世界経済国際関係研究所 (ИМЭМО)」元所員で，米国へ亡命後，現在ジョージタウン大学「ソビエト政策研究所」所員を勤めるドミトリー・シムス教授の見解である。Simes, *op. cit.*, pp. 7-8; pp. 19-20; pp. 38-39.

58) *Правда* (19 января 1977 г.), стр. 2.

59) George F. Kennan, *The Cloud of Danger: Current Realities of American Foreign Policy* (Boston: Little, Brown and Company, 1977), p. 177; 秋山康男訳『危険な雲』(東京: 朝日イブニングニュース社, 1979), p. 219.

60) *Ibid.*; 同邦訳。

えねばならないのである。なぜならば、まさにソビエト公式説明によるならば、米国をして遂にソ連との緊張緩和外交に踏み切らせるに至った最大の事由は、「ソ連を頭とする社会主義陣営に有利な方向への、国際場裡における力の相互関係の変化」、就中米ソ関係における核兵器のパリティの達成に他ならない、と認識されているからである。例えば、ブレジネフの対米緊張緩和政策の蔭の立案者と目されるアルバートフ・米・カナダ研究所長は、ニクソン訪ソ（'73年5月）を総括した「新段階のソ米関係」と題する論文中で、つぎのように明言している：「ソ連邦の防衛力の増大が、米国をして、軍事力の使用ないし使用の威嚇によって自己の目的を達成するのを可能にするような軍事的優越の獲得に成功する目算を、雲散霧消させたのである。」⁶¹⁾つまり、緊張緩和「外交」なる中間物をも介してはいるものの、とどのつまり、ソ連ならびにその勢力圏の安全保障は、ソビエト軍事力の増強によって確保されている——これが、ソ連の基本的安全保障観と結論しうるのである。

他方、日本はどうか？ 敗戦後の日本は、漸く今年（1979. 3. 18）になって防衛大学校の卒業式の訓示中において大平首相が「総合安全保障戦略の根幹をなすものは、防衛力の充実整備である」⁶²⁾と説き、しかもそれが依然としてきわめて「タカ派的発言」と批判されるような空気の中で、「世界にも類例のない珍しい防衛」観⁶³⁾を、育んできた。つまり、確かに一方においては憲法第9条が必ずしも自衛のための戦力までも否定したものでないとし、防衛力が安全保障に果たす役割のリアリスティックな認識が次第に深められてゆく趨勢が存在する反面、唯一の原爆被災国として軍事力に対する根強いアレルギーや不信感が依然支配的といえる。自国の安全保障を単一の手だてに依存せず、軍事、外交、経済、等の複数手段に頼る点においては、ソ連に比べ、基本的に差異はないといえる。とはいえ、その各手段にたいする相対的なウエイトのおき方において、日本の態度は、ウォルファーズの描くスペクトルム上において、ソ連のそれとは、正反対の極に位置するといわねばならない。なぜならば、ひとえに軍事力を重視するソ連とは対照的に、戦後の日本は、軍事力のほかに、外交⁶⁴⁾、経済力、なかんづく相互信頼といった非軍事的手段に頼っ

61) Г. Арбатов, "Советско-американская отношения на новом этапе," *Правда* (22 июля 1973 г.), стр. 4.

62) 『大平総理の発言録』(一), p. 25.

63) 荒垣秀雄「私の防衛随想」, 防衛を考える会事務局編『わが国の防衛を考える』(東京: 朝雲出版社, 1975), p. 74.

日本のユニークな安全保障観にかんしては、内外の評者による数多くのコメントがなされている。もっとも人口に膾炙しているのは、いうまでもなくイザヤ・ベンダサン「日本人は、安全と水は無料で手に入ると思いこんでいる。」イザヤ・ベンダサン『日本人とユダヤ人』(東京: 角川文庫, 1971), p. 19. ワシントン大学(シアトル)のドナルド・ヘルマン教授は、安全保障にかんする日本の姿勢は、きわめて単純明解である。すなわち、「米国との同盟以外、日本には、対外的脅威にかんする戦略政策は存在しないのだ」と言い切る。Donald C. Hellmuth, *Japan and the East Asia: The New International Order* (New York: Praeger Publishers, 1972), p. 140. また、「日本人にとり、安全保障とは、経済的安全保障のことである」との批判もある。Evelyn Colbert, "National Security Perspectives: Japan and Asia", in James H. Buck (ed.), *The Modern Japanese Military System* (Beverly Hills, California: SAGE Publications, 1975), pp. 200-201.

64) 外交官の村岡邦男氏は、明治開国後の日本が、外庄に應えるに(富国)強兵にたより、外交に二次的役割しか与えなかったとし、日本の安全保障政策において外交に指導的役割を与える、security through diplomacy を唱道されている。Kunio Muraoka, *Japanese Security and the United States* (Adelphi Papers, No. 95), p. 32.

て広く国家の安全を図ろうと志すからである。たとえば、金丸信・前防衛庁長官は、つぎの引用のように、日本が「眼には眼を、歯には歯を」の立場をとるべきでないとのべたあと、その代りに日本が依存すべき手段を例示する。曰く。

「防衛対象国が戦闘機 2000 を機持つんだったら『こっちも 2000 機』、あるいは『相手に攻めさせないために 3000 機持ったらいいじゃないか』というような考え方には、私は同調するわけにはいかない。」⁶⁵⁾

「少なくとも近隣諸国に対しては共存共栄のできるような平和外交、あるいは経済協力をしてゆくことも、私は大きな防衛だという考えを持っている。... 私は単にやみくもに防衛力を増やすより、経済協力に多大な資金を使うことも、本当に日本を守る基盤の 1 つだと考えている。」⁶⁶⁾

非軍事的な諸手段のなかでも、とりわけ国家間の相互信頼関係の樹立によって自国の安全を保とうとする考え方ほど、日本の安全保障観をユニークたらしめているものもあるまい。日本国憲法の前文は、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言し、この基本線は、大幅に修正されることなく今日にいたっていると言ってよいだろう。たとえば、園田直・現外相も、1978 年、年頭の施政方針演説において、「わが国の行動の基本的方向は、... いかなる国とも敵対関係をつくらぬことであり、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないことであり、... 世界の国々との間に交流を深め... もって相互信頼関係を築くことである」⁶⁷⁾ と力説している。

国際紛争を解決する手段としての「武力による威嚇又は武力の行使」を永久に放棄し（同憲法第 9 条）、相互信頼にもとづき、「いずれの国とも仲良くする全方位平和外交」（福田前首相）⁶⁸⁾ を展開することにより自国の安全保障を図ろうとする、かような日本の行き方が、第 2 次大戦の惨禍のうえにたつ日本国民の堅い不戦の決意に基礎をおいていること、改めて述べるまでもない。しかし、と同時に、それが、たんに理想主義的な平和主義的性向のみに基くものでないことも、看過してはならない。つまり、そこには、他の外交戦略的選択肢が存在せず、これが国の存立を完うする唯一の方途であるというリアリズムにもとづく局面も存在するのである。“全方位外交”は、一次エネルギーの 88%、とくに基幹エネルギー資源たる石油の 99.8% を海外からの輸入に依存し、それを加工・転売することによって 1 億 1000 万余の国民を養ってゆかねばならぬ貿易依存型国家・日本にとって、恐らく選びうる唯一の外交選択肢である、とさえ説かれうるのである。そして、ここに、同路線が、いわば超党派的に支持されている理由も存在すると思われる。ごく一例であるが、与党の小坂徳三郎・現経済企画庁長官は、「日本の政治的・経済的安全は、すべての国との友好の中で維持されている」⁶⁹⁾ とのべ、第一野党の河上民雄・国際局長も、「日本は、近隣諸国の信頼の中でしか生きられない状況にあるわけで、... 相互信頼の関係をす

65) 金丸 信『わが体験的防衛論』（東京：エール出版社、1979）、p. 21.

66) 同上。

67) 『朝日新聞』（1978. 1. 21）。

68) 『読売新聞』（1978. 10. 28）。

69) 『朝日新聞』（1978. 1. 13）。

すべての国とつくりあげるということが、いちばん基本的に重要なことだと思う⁷⁰⁾、と述べている。

さらに、ごく最近では、日本が戦後30年間採ってきた信頼外交路線に、もう1つの新しい評価と照明が加えられるようになってきている。すなわち、日本の戦後外交は、上のべた超理想主義（ゾルレン）ないし超現実主義（ザイン）の要請に依拠するばかりではない。それは、ますます諸国家間の相互依存関係が展開する傾向にあるすぐれて今日的な状況にうまくフィットするばかりか、それを先どりさえしていた賢明な外交戦略であるとさえ見る視角である。わが国のもっとも醒めた国際政治学者の1人たる衛藤藩吉氏ですら、書いている：「今日の国際社会は、相互依存の社会である。この相互依存の関係で生きてゆき、政治的、経済的、文化的活動を行うにあたって、もっとも重要なことは、信用なのである」⁷¹⁾、と。

III 純軍事力をどう観るか？

以上のように、日ソ両国間の安全保障観にみられる非対称性をことさら極だたせ、重視する本稿筆者の見解にたいし、提起される批判点のひとつとして、日本における最近の自衛隊の著るしい増強ぶりや防衛予算の拡大傾向が指摘されるであろう。自衛隊は、客観的な外部の眼からみれば、紛れもない軍事力そのものであろう。また、日本の防衛費は、総額では世界第10位（円高による換算レートの変更により7～8位）にランクされるまでに漸増してきていることも、事実である。たしかに、アジア・アフリカの小国の視点から眺めるとき、この程度の軍事力をもつ国家は、ただそれだけのことで十分軍事大国と映ずるのを免れえないかも知れない。

しかし、視点を本稿のごとく日ソ2国にのみ絞って相対的比較をおこなうとき、経済総生産においては世界の第2位、第3位、否はほぼ対等であるとさえいってよい2国間としては、あまりにもアンバランスな軍事面における非対称性にやはり注目せざるをえないのである。日ソ両国間には、軍事費支出では世界第10位 V. S. 第1位、その国民総生産に占める比率では、0.9% V. S. 13%⁷²⁾、総兵力員数では、24万人 V. S. 363万8000人⁷³⁾、等々といった単に量的な差異があるばかりではない。むしろ、これらの数字の背後に、軍事力そのものをどのように考えるかという、より根本的な姿勢における非対称性が存在するのである。これまで述べてきたところとはやや重複するとはいえ、以下、3点にわたり、この視角における日ソ間のコントラストをことさら剔抉することにより、前節 II に記した安全保障観における日ソの非対称性をさらに浮彫りにしてみよう。

(1) 極大化 V. S. 極小化

自国の安全保障を確保するために、果して軍事力は「どの位あれば充分」と考えるか？——このいわば軍事力の最適サイズの問題は、相手側をも含む状況次第という事情もあ

70) 木村俊夫，河上民雄，他「シュミレーション日本外交」、『諸君！』(1978，4月号)，p. 46。

71) 『サンケイ新聞』(1978. 1. 9)。

72) 『79年版 軍事力バランス』(世界週報・臨時増刊 '78/11/5)，p. 40。

73) 同上，p. 33，p. 116。

り、古来今日にいたるまで、未だ一義的解答の出されていない困難な問である。だが、客観的事実から判断するかぎりにおいて、この問にたいし、ソ連は、他からみると必要と考えられる水準をはるかに超える軍備が不可欠と答え、逆に日本は、最低線ギリギリの「防止力」さえあれば充分と回答しているようである。

まず、ソ連は、圧倒的な軍事力を保持する必要があると考えている気配がある。たとえば、ソ連国防省付属軍事出版所発行の『レーニンの哲学的遺産と現代戦の諸問題』（'72）は、「ソビエト軍事ドクトリンが、社会主義対資本主義という2つの社会体制間に激烈な闘争が遂行されつつあるという事実から出発している」⁷⁴⁾ことを明らかにしたあと、つぎのように明確にしている。「ソ連邦は、... 帝国主義者たちが社会主義共同体に属する諸国民に戦争を開始するばあい、その力にたいし圧倒的な力でもって対応するべく措置をとる」⁷⁵⁾（強調点—木村）。この「圧倒的な力」が、はたして武装超大国たる米国との「対等」の力を意味するのか、さらにそれを凌駕し「優越」（превосходство）する力を意味するのか、必ずしも定かではない。政治指導者としてのブレジネフは、少くとも公式の場では後者の意味を否定している。すなわち、彼は、一方において、ソ連が米国等他の「優越」を許さないと主張する：「如何なる方向からくるものであれ、ソ連邦にたいする軍事的優越を得ようとするいかなる試みに対しても、われわれは、われわれの防衛を保障している軍事力を更に然るべく増強することによって、応えるであろう。」⁷⁶⁾ こうのべたあと、ブレジネフは、説く：「われわれは、西側にたいする優越を、求めているのではない。われわれは、優越する必要がない。われわれに必要なのは、信頼しうる安全保障だけなのだ」⁷⁷⁾、と。

しかし、これは、飽くまで、公式発言である。事實は、むしろ、その発言を裏切っているとの疑いが濃厚なのである。すなわち、ソ連自身が認めるように、60年代と70年代の「境い目頃に」（B. ザネーギン）⁷⁸⁾、米国との核「パリテイ（対等）」を達成したと考えられるにもかかわらず、その後も、ソ連は、軍事力増強のペースをさして弛める気配を示していないようなのである。したがって、カーター米国大統領は、78年6月、アナポリスの海軍兵学校における有名な演説中において、「世界のその他の国々にとり、ソビエト軍事力の増強ぶりは、自国ならびに同盟国の防衛に要求される正当なレベルをはるかに超える過剰なものと思われる」⁷⁹⁾と、批判するに至った。もちろん、これまた、ライバル国の政治指導者による政治的効果を考慮しての政治的発言ではある。しかし、西側のソ連専門家間においても、ソ連が軍事力増強に精を出す背後の動機や意図にかんしては大いに論争がある

74) 英訳, *The Philosophical Heritage of V. I. Lenin and Problems of Contemporary War* (Washington, D. C.: U. S. Government Printing Office), pp. 99-100.

75) *Ibid.*

76) Брежнев, *там же*, стр. 541.

77) *Time* (January 22, 1979), p. 14.

78) Б. Занегин, "Азиатская безопасность: два подхода", *Азия и Африка сегодня* (3 марта 1978), стр. 2.

79) *The New York Times* (June 7, 1978).

ものの⁸⁰⁾、ソビエト軍事力増強の事実そのものにかんしては意見の一致がみられるのである。⁸¹⁾そして、その事実を背後から支えている戦略思想として、ソ連当局における、「(軍備は)多ければ、多いほどよい (the more, the better)」⁸²⁾という巨大な軍事力信仰の存在すら指摘されているのである。

ソ連の軍事力増強の背後事由にかんしては、ソビエトの公式見解や西側のジョージ・ケナン、マーシャル・シュールマンをはじめとする“ハト派”と、リチャード・パイプス、ポール・ニツェらをリーダーとする“警戒論者”^{アラームリスト}との間に、真向から対立する見解の相異がある。前者は、(i) 自然国境に恵まれず、対外的に膨脹することなく人口を支ええない地勢学的事情、(ii) タタール、ナポレオン、ヒトラーなどの外敵の侵入、西側諸列強による干渉、包囲、封じこめ等の歴史的体験、(iii) 圧倒的に優越する力や強者を渴仰する国民的性格、(iv) 西側のテクノロジーの革新が、新しい武器開発を促進するに相違ないとの科学・技術上の危惧、(v) 西側に比べ数段脆弱な海外基地やワルシャワ条約機構、にもかかわらず中国とも対決せねばならぬ「2正面作戦」的事情、(vi) 軍事力に頼る以外、外交上有効な手段をもたぬ政治的・経済的・文化的劣等感、等を、現ソ連の過剰防衛癖の背景として、列挙する。他方、後者の論者は、(vii) 究極的には、「世界征覇」を目ざす階級闘争史観に基くマルクス・レーニン主義イデオロギー、(viii) ブレジネフ政権下に形成されている政・軍・産複合体の存在、等の事由を、強調する。これら諸要因の詳細な検討は、筆者自身によって既に別稿⁸³⁾でなされているので、ここでは、これ以上の言及を割愛したい。

さて、その動機いかに問わず、また、それが米国と「対等」を目指すものであれ「優越」を目指すものであれ、「圧倒的な軍事力」の保持を主張するソ連と好対照をなすが、日本の態度である。すなわち、日本は、自己の保有する軍事力に厳しい制約を付し、その増大を極力押えようとする。

昭和54年度の防衛白書たる『日本の防衛』は、明言している。「わが国が保持することができる防衛力は、憲法第9条の規定から、もとより無制限のものではあり得ず、政府は、自衛のための必要最小限度を超えるものは、同条にいう『戦力』として保持しえないと解している。」⁸⁴⁾また、核兵器にかんしては、「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核3原則を遵守し、法律上は原子力基本法により、国際条約上は1976年に加盟した核不拡散条約により、すべての核兵器を保有しないこととなっている。⁸⁵⁾さらに、軍事力を国防に

80) 木村 汎「ソ連の戦略的〈意図〉の規定要因」、『猪木正道先生御退官記念論文集：日本の安全・世界の平和』（東京：原書房、1979刊予定）参照。

81) たとえば、ソ連の「意図」にかんしては、きわめて「ハト」派的穏健な見解をとるジョージ・F・ケナンも、軍事的増強において、ソ連がやり過ぎている (overdo) 事実そのものにかんしては、「タカ派」になんら異論を唱えない。George F. Kennan, "A Last Warning: Reply to My Critics," *Encounter* (July 1978), p. 17.

82) Gouré, Kohler, Harvey, *op. cit.*, p. 12; p. 72.

83) 前出注(80)参照。また筆者自身の見解をのべたものとして、木村 汎「ソ連を知る五つの視点」、『革新』（1979, 8月号）, pp. 84-93.

84) 防衛庁編『日本の防衛』（昭和54年7月）, p. 2-3.

85) 同上, p. 2-4.

必要な最小限度のレベルに押える具体的、経済的な歯止めとして、当面、防衛関係経費の総額を「国民総生産の1%を超えない」ことをめどとする閣議決定が存在する。⁸⁶⁾ このような基本姿勢の結果としての日本の「低い軍事力水準」(D. B. ペトロフ)⁸⁷⁾ については、時として軍国主義日本の復活を喧伝するソ連ですら、充分了知するところなのである。たとえば、ソ連有数の日本通ドミトリー・ペトロフ(極東研究所・日本研究部長)は、日本の軍事力を、つぎのように評価している:「日本は、兵員数、軍事技術の質、軍事支出額、その他すべての指数から判断して、米国や EC 諸国と、とうてい比較にならない。日本は、固有の原子力兵器も所有していなければ、戦略問題を独自に決定する力もないのである。」⁸⁸⁾

日本の軍事力を防衛のための必要最小限にとどめようとする態度の背景としては、改めて言及するまでもなく、(i) 軍国主義の跋扈ならびに惨めな敗戦にたいする反作用としての平和主義と軍事アレルギーの存在がある。また、(ii) かつての日本軍国主義の復活を危惧するアジア諸国民にたいする心理的影響を顧慮していることも、たしかである。しかし、これら精神的環境にかんする理由に加えて、つぎのようなリアリスティックな認識ないし判断の結果であることも、看過されてはならない。(iii) 一般的には、核兵器の異常なまでに高度な技術的開発が、破壊力の大きすぎる核兵器の使用不能を導いたのみならず、容易に核戦争にまでエスカレートしがちな故に、通常兵器の使用の上限をも著るしく低下せしめた、という認識。⁸⁹⁾ (iv) 日本の特異な地理的環境、すなわち海に囲まれ、縦深性のない島嶼性の地勢、人口と工業の大都市圏集中(関東、関西の2地区に約40%の人口、約70%の工業が集中⁹⁰⁾)⁹⁰⁾、等の理由から、わが国が望んでも核の有効的な第2撃能力をもちえない事情。(v) かりに核兵器生産の科学的ならびに経済的能力をもっているとしても、日本が、ウラニウムの輸入、核工場の建設、大学研究者グループの協力... 等々を、とうてい内外から探知されることなく現実に遂行しえないという判断、である。以上、総合すると、日本は、軍事大国となるべき理由も必要性もなければ、またなりうる能力も状況もないという訳である。

(2) 対外志向 V. S. 対内志向

軍事力のサイズにみられる非対称性は、日ソ両国間に、自己の軍事力の保有目的や使用範囲にかんし、異なった考え方が存在することを教えている。この第二の非対称点を、独立して扱ってみよう。

ソ連が圧倒的に大きな軍事力を保有しているということは、軍隊に自国の領土保全とい

86) 前出 注(24) 参照。

87) D. B. Петров, *Япония в мировой политике* (Москва: Издательство международные отношения, 1973), стр. 42; 滝沢一郎訳『ソ連からみた日本』(東京: サイマル出版会, 1975), p. 32.

88) *Там же*. стр. 41.

89) 高坂正堯「わが国の防衛力の目的」, 前掲『わが国の防衛を考える』, pp. 119-120.

90) Makoto Momoi, "Japan's Defense Policies: Some Background Concepts in the 1970's," in J. A. Stockwin (ed.), *Japan and Australia in the Seventies* (Sydney: Angus and Robertson, 1972), pp. 107-111; 桃井 真『生き残りの戦略——八十年代の安全保障——』(東京: オリエンツ書房, 1978), p. 95.

う通常の使命以上のものを授けていることを示唆する。つまり、ソビエト軍は、たんに自国とその勢力圏の既得権益を守護するという受動的な任務のほかに、機会と必要さえあれば、その拡大に資するという能動的な使命が賦与されている。そして、そのために、ソ連は、自国領土を超える地域に軍隊を派遣することを、ちゅうちょしないのである。

たとえば、ソビエト軍事戦略理論を知るための最重要文献のひとつとされる、B. N. クーリシ大佐編『軍事力と国際関係』(72)は、ソ連軍には「帝国主義国の軍事的膨張を抑制する」という受動的・防衛な任務のほかに、「自由と独立を求めて、国内の反動勢力に抗して闘う民族への軍事的支援」という使命も授けられる、と説く。すなわち、

「局地戦争を抑止することともに、もし、国内の反動や帝国主義的干渉の努力に抗して自由と独立を闘いとりようとしている諸民族にたいする軍事的支援の必要性があるばあいには、ソ連は、然るべき準備と装備をもつ軍隊の動員を要請することができる⁹¹⁾。」

グレチコ元国防相によれば、コトは、さらに明確となる。すなわち、ソ連軍の使命は、たんに祖国の防衛のみに限定されず、「わが地球上のいかに遠隔の地域における (в каком бы отдаленном районе нашей планеты)」闘争や侵略にたいしても関心をもつ義務があると、ソ連軍の活動範囲は文字通り地球的規模に拡大されるのである：

「現段階において、ソビエト軍の歴史的使命は、たんにわが祖国ならびに他の社会主義諸国の防衛という機能に限定されるものではない。その外交政策活動において、ソビエト国家は、反革命の輸出を抑圧の政策に積極的・合目的に反対し、民族解放闘争を支援し、そして、それがわが地球上のいかに遠隔の地域に発生しようとも、帝国主義的侵略には、断固として抵抗するのである。」⁹²⁾ (強調点一木村)。

このように対外的進出の任務を帯びると解されるソビエト軍とは対照的に、わが国の自衛隊は、その名称が示すごとく、厳密に日本国土に限っての自衛を目的とする。つまり、日本国憲法第9条は、専守防衛のための自衛権までも否定しているものではないとはいえ、その海外派遣はこれを厳禁する、という解釈がなされている。1979年版のいわゆる防衛白書たる『日本の防衛』も、このような立場を、つぎのように明らかにしている。

「わが国の自衛のための行動についても、専守防衛に徹するものでなければならず、これを超えて他国を攻撃し、あるいはその国土を侵すというようなことは許されないと解しており、例えば、武力行使の目的をもって武装した部隊を他国の領域に派遣するいわゆる海外派兵は、憲法上認められないところである。」⁹³⁾

もとより、このような憲法解釈は、現実において、数々の矛盾、不合理、困難を創りだす。たとえば、一方において国連協調主義を日本外交の基本方針と高らかに謳いつつも、自衛隊の国連軍参加を拒否する矛盾。⁹⁴⁾ また、日米間において韓国や台湾等「極東」地域

91) Кулиш *et al*, там же, стр. 136.

92) А. А. Гречко, “Руководящая роль КПСС в строительстве армии развитого социалистического общества,” *Вопросы истории КПСС* (№. 5, 1974), стр. 39.

93) 『日本の防衛』, p. 2-4.

94) 山下元利・現防衛庁長官は、『ニューズウィーク』誌のバーナード・クリッシャー記者のインタビューに、つぎのように答えた。「日本は、国連外交を支持し、国連による平和維持努力を是認す

の安全保障が日本の安全と平和にとり「本質的」ないし「緊要」と宣明する一方（たとえば、1969. 11. 21 の佐藤・ニクソン共同コミュニケ）、これらの地域における有事発生の際は、米軍の在日基地の使用を許可するていどの協力でお茶を濁さねばならない不合理。さらに、海洋貿易国家として生存を獲保する以外の途が存在しないにもかかわらず、海外で活躍中の日本人同胞や資源の海上輸送路にたいして加えられるかも知れない危害を、ひたすら外交交渉手段のみに頼って排除するほかない無力性、等々。

それはともかく、軍事力を決して海外では用いないという日本の姿勢は、時として“日本軍国主義の復活”を宣伝・牽制するソ連側によっても、正確に認識するところとなっている。たとえば、今日のソ連における二大日本通とあって差支えない Д. ペトロフと И. ラツィシエフの認識が、そうである。現極東研究所日本部長のペトロフは、たとえば、1969年6月、『国際問題』誌上で、「日本は、軍事的になにも為しえないが故に、アジアにおける社会的・経済的な安定に貢献し続けねばならぬ」⁹⁵⁾という、三木外相（当時）の言葉をそっくりそのままソビエト読者に、紹介した。ペトロフは、また、『日本年鑑』（'72年版）に寄せた論文において、米国のアジア離れの肩代りをする国としての日本に警戒心を喚起しつつも、そのさい日本のアジア進出を決して軍事的性格をもつものとしては捉えなかった。すなわち、ペトロフは、つぎのように書いた。「日本の支配層は、... 東南アジアにおけるアメリカの軍事的影響力の縮小に伴って造りだされる真空を埋めねばならぬ、と考える。しかし、そのばあいでも、彼らは、軍事的紛争にのみこむ危険を避けようとし、少くとも近い将来においては、専ら非軍事的な方法（исключительно невоенными методами）のみに頼って行動しようと努めるだろう」⁹⁶⁾（強調点—木村）。現東洋学研究所日本部長のラツィシエフも、75年9月の『国際問題』誌上において、つぎのような『毎日新聞』の論説を、そのまま紹介している。「日本側は、（米国との協力を要請されようとも）、われわれが、わが兵士たちを海外へ派遣すると解釈されるかも知れない如何なる要請にも同意しえないことを、明確にし、卒直に宣言せねばならない。」⁹⁷⁾

最近（1977-78）とみに、日本国民の防衛意識ないし安全保障観が変貌をとげつつあることは、たしかである。しかし、変化が、まだ意識や雰囲気次元にとどまり、基本的な国防政策の面におよんでいないことも確かである。前者の変化なしに後者のそれは変化しないと言えるとともに、前者の変化が必ず後者のそれを導くとも言えない。少くとも、自

る。とはいえ、われわれは、軍隊派遣による参画はなしえないだろう。」“Newsweek Interview: Ganri Yamashita: “Japan Rejects Militarism”, *Newsweek* (Sept. 3, 1979), p. 481. また、防衛白書（1979年版）も、書いている。「国連憲法第51条において国際的には認められている集団的自衛権についても、憲法は、たとえ自国と密接な関係にある外国の国土、国民に対する侵略に対処することさえ容認していないと考えられるので、その行使は、憲法上禁じられているとの見解をとっている。」『日本の防衛』, p. 2-4; 学界の見解として、高野雄一「憲法第九条—国際法的にみた戦争放棄条項—」, 深瀬忠一編『（文献選集 日本国憲法）戦争の放棄』（東京：三省堂, 1977）, pp. 150-154 参照のこと。

95) D. Petrov, “Japan in U. S. Strategy,” *International Affairs* (Moscow), (No. 6, June 1968), p. 22.

96) Д. В. Петров, “Внешняя политика,” *Япония Ежегодник* (1972), стр. 77.

97) И. Латышев, “Японская дипломатия в поисках решений”, *Международная жизнь* (№. 9, 1975), стр. 81.

衛に限るといふ基本方針は、変化しないし、変化しようがないと考えられる。「10年ないし15年先に、日本の防衛政策は、異なった方向に動くだろうか？」との米国『ニューズウィーク』誌の間にたいし山下元利・現防衛庁長官も、答える：「基本政策、すなわち自衛(*self-defense*)に基礎をおくという点において、絶対に、変化はないだろう。」⁹⁸⁾(イタリック—原文どおり)。

将来はともあれ、現日本の自衛隊の海外派遣禁止の態度は、欧米の専門家たちによって、「純粹に島嶼的な (*purely insular*)」(R. オズグッド)⁹⁹⁾な防衛政策、ないしは「まったく対内志向的な (*quite inward oriented*)」(M. キルシュ)¹⁰⁰⁾「自己制約 (*self-limitation*)」(F. グリーン)¹⁰¹⁾、と評される。そして、それは、ソ連の「対外的 (*extrovert*)」(宮内邦子)¹⁰²⁾、ないしは膨脹的な志向と、きわだった非対称性を示すといえるのである。

(3) 政治的機能の有無

第三に、軍事力に賦与している機能にかんし、日ソ間に著しい非対称性が見られる。つまり、軍隊にその存在理由ともいふべき純軍事的機能を狙わせることは当然で、この点においては日ソ間に何らの相違がある筈はない。¹⁰³⁾しかし、ソ連が、その本来的機能の他に、非軍事的機能ことに政治的機能の担当・遂行を軍隊に期待するのに比し、日本の自衛隊は、国土や国民の生命にたいする危害の除去という広義の安全保障の観点から、災害救援機能¹⁰⁴⁾を例外的に担うことはあるが、政治的役割の担当は一切禁じられている。

日本の自衛隊は、国際政治の現況から要請されるいわば必要悪と観念され、嚴重なシベリアン・コントロール下に置かれるとともに、その担う役目は専ら国土防衛なる純粹に軍事的しかも防衛的機能に限ると理解されている。つまり、戦後の日本の政治的風土のなかにおいては、自衛隊が、軍事的機能以外の役割、とくに政治的ないし外交的機能をはたすことはもつての他として峻拒される。まさにこの点こそ、戦後の自衛隊が戦前の旧帝国陸海軍から峻別されるべき顕著な相違点に他ならぬ、と説く者もいる。たとえば、元国防会

98) "Newsweek Interviews ...", p. 48.

99) Osgood, *op. cit.*, p. 72.

100) Marian P. Kirsch, "Soviet Security Objectives in Asia", *International Organization* (vol. 25, No. 3, Summer 1970), p. 461. したがって、日本の防衛・外交政策がもっと「積極的」(*positive*)かつ「外部志向的」(*outward-looking*)なものに変らねばならない、と勧告する、欧米の日本防衛問題研究者もいる。Stewart Menaul, *Japan's Defence Policy: Economic Power and Constitutional Restraints* (London: The Institute for the Study of Conflict, 1979), pp. 14-15.

101) Fred Greene, *Stresses in U. S. -Japanese Security Relations* (Washington, D. C.: The Brookings Institutions, 1975), p. 80.

102) Kuniko Miyauchi, "No Slowdown in Soviet Military Buildup: Why USSR Switched From Introvert, Economic Nation's Policy to Extrovert Military One", *Japan Times* (May 13, 1979); 宮内邦子「デタントとソ連の戦争イデオロギー」、『現代の安全保障』(No. 5, 1979年4月号), pp. 31-33.

103) 日本の「自衛隊法」第3条は、「自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする。」と定めている。

104) 1976年10月29日閣議決定の「防衛計画の大綱」(いわゆる「基盤的防衛力」構想)は、自衛隊の機能のひとつとして、「国内のどの地域においても、必要に応じて災害救援等の行動を実施しうること」としている。『日本の防衛』(昭53年版), p. 73.

議事務局長の海原治氏は、「後者が、国策遂行の手段であったのに対し、今日の自衛隊は、国策の遂行とはなんの関係もない」¹⁰⁵⁾、と断言する。ソ連の日本研究家 Д. ペトロフも、同様の観察をおこなっている。すなわち、ペトロフは、戦後日本における自衛隊の政治的影響力が、まず国内的に小さいことを、つぎのように正しく指摘している。「(日本国) 憲法は、… 第二次世界大戦終結時までは日本の特徴だった軍閥の独占的横暴にたいし、一定の防禦装置を設けている。『自衛隊』の幕僚達といえども、日本の政治的世界ではなんら顕著な役割を演じていない。数量的にも社会経済構造に占める位置からいっても、軍隊は、今日、日本において、米国はいうにおよばず西欧帝国主義諸国のどれと比べても、いちじるしく小さな役割を演じている。」¹⁰⁶⁾ ペトロフは、次いで、戦後の日本の軍隊に、対外的政治機能が全く与えられていないことを、つぎのように強調する。すなわち、「(戦後) 日本は、戦前・戦中の日本帝国主義の特徴であった、近隣諸国を掠奪する例の『特別の便宜』を、完全に奪われてしまった。」¹⁰⁷⁾

他方、ソビエト・システム下では、いわゆる「三権分立」原理が西欧ブルジョワ的概念として否定されており、勤労者階級を代表する立法・行政・司法の諸機能は一体となってプロレタリア国家の目標遂行に当るものとされる。したがって、同システムによってソ連軍に与えられる職務も、西側諸国のごとき分業原理に従うのではない。つまり、それは、たんに有事における純軍事的な防衛や進出ばかりでなく、他の諸集団とともに、ソビエト国家の威信や影響力を増大すべく、政治的・外交的機能を担うことに何らちゅうちょしてはならないのである。ほどなく市民権剥奪の浮き目に遭うソルジェニーツインは、『ソビエト指導者への手紙』のなかで、「平和時のためとしては、われわれは、あまりにも過剰な軍備で武装している。… われわれがこのような軍隊を抱えているのは、ひとえに軍事的・外交的虚栄心、威厳と尊大さのために他ならない」¹⁰⁸⁾と批判したが、これは、平時においてソ連軍に与えられた政治的任務の大きさを充分分っていない文学者の発言と評されても仕方あるまい。ソ連当局者自ら、公開文書中で、ソ連軍の政治的機能について、つぎのように明言しているのである。

「国家の軍事・政治的課題の解決を保障するためには、つねに、海軍を含む軍事力を有し、かつそれらをアップ・ツウ・デイトに保つよう努力されている。軍事力のなかの海軍力は、平時に国家政策の道具のひとつとしての重要な役割を遂行し、戦時には軍事的闘争の政治的目標達成の強力な手段である。」¹⁰⁹⁾ (強調点—木村)。

ソ連が米国との対等の軍事力で満足せず、さらに優越しようとする趨勢がみられるのも、スラブ民族固有の恐怖や不安感にもとづく過剰防衛癖やマルクス・レーニン主義的闘

105) 海原 治『私の国防白書』(東京: 時事通信社, 1975), pp. 110-111.

106) Петров, *Япония в мировой политике*, стр. 33; 前掲邦訳, p. 25.

107) *Там же*; 同邦訳。

108) А. И. Солженицын. *Письмо вождям Советского Союза* (Paris: YMCA Press, 1974), стр. 31; 江川 卓訳『クレムリンへの手紙』(東京: 新潮社, 1974), pp. 45-46.

109) С. Г. Горшков, *Морская мощь государства* (Москва: Военное издательство Министерства обороны СССР, 1976), стр. 249; “Военно-морские флоты…,” стр. 24; 宮内, 前掲訳, p. 257.

争史観にもとづく絶対的安全保障観に由るほか、圧倒的に優位な軍事力がもたらす政治・外交的果実をことのほか重視しているからに他ならない。ソ連の戦略家クーリンも、このことを、卒直に認めている：「本当の戦略的優位 (стратегическое превосходство) を獲得することは、つねに積極的な外交政策を遂行するために最も重要な前提条件のひとつであった。なぜなら、他の諸国によってこの優位が承認されること自体が、これらの諸国をして、時として著るしい譲歩をさせたり、それらの諸国よりも強力なライバル国の要求になんらかの程度において服従させたりすることを、余儀なくさせたからである。」¹¹⁰⁾

ソ連軍に期待される政治的・外交的機能中もっとも顕著なものは、示威機能といえよう。ことさら自己の軍事力を誇示してみせることによって、相手側に心理的威圧感を与え、所期の効果を収めようとするやり方である。これは、人類の歴史とともに古い心理戦争のテクニクのひとつであるが、M. L. 主義で理論武装するソビエト国家も愛用してはばからない手段となっている。かつてチャーチルも、喝破した、「私とて、ソビエト・ロシアが戦争を欲しているとは、信じない。彼らが欲しているのは、戦争の果実なのである」¹¹¹⁾と。ソ連海軍総司令官 C. ゴルシコフが、その著『国家の海洋力』(1976) 等で、「砲艦外交」の威力、すなわちソ連艦隊が「国際場裡において自国の軍事力を一目瞭然にデモンストレートする能力」¹¹²⁾を公言してはばからないことは、あまりにも有名である。海軍力にばかり政治的な示威効果が期待されているのではない。ソ連は、メーデー、十月革命のパレード等あらゆる機会を捉えて、内外に自己の軍事力を誇示する努力を些かも怠ろうとしない。一般に、戦闘のリスクが余りにも増大した今日、軍事力に期待される主要機能として脚光を欲びるようになったのは、本来は副次的ともいうべき、この政治的威圧機能なのである。たとえば、一国際政治学者は、この間の事情を、次のように説明している。

「19世紀には、口頭コミュニケーションと全面的な暴力との間には、^{マヌーバー}操縦の余地があまりなかった。

ところが、第2次大戦以来、諸国家は、危機において決意を伝え且つテストするために、物理的な演習や『戦争にいたらない力の行使』を含む様々な方法の開発・発明に、^{マヌーバー}極端な才能を示してきている。一般的にいて、軍事力は、多分に、直接的な物理的強制の手段から、心理的ないし政治的影響力の道具へと変わってきているのだ。」¹¹³⁾

否、それどころか、国際政治学者のなかには、「今日、軍事政策の主要目的は、潜在的敵の行動様式に影響を与えることである」¹¹⁴⁾とまで断言する者さえいる。ソ連は、このような軍事力の機能変化を他のどの国よりも敏速、明確に察知し、その有効的利用に最も熱心であるように見受けられるのである。ソ連が最近おこなっている、全世界的規模の海軍

110) Кулиш *et al*, *Военная сила...*, стр. 38.

111) Randolph S. Churchill (ed.), *The Sinews of Peace Post-War Speeches by Winston S. Churchill* (Boston: Houghton Mifflin Company, 1948), p. 193.

112) Горшков, *Морская...*, стр. 402; “Военно-морские флоты...” стр. 21; 宮内, 前掲訳, p. 250.

113) Charles F. Hermann, (ed.), *International Crises: Insights from Behavioral Research* (New York: The Free Press, 1972), p. 220.

114) K. J. Holsti, *International Politics: A Framework for Analysis* (third edition) (Englewood Cliffs, New Jersey; Prentice-Hall, 1977), p. 329.

大演習（オケアン70，オケアン75），日本近海演習（76，77年），国後，択捉，色丹島地域への地上軍配備および基地建設，キエフ級空母ミンスクの極東配備などの背後には，クレムリン当局者のそのような意図が，十分察しうるのである。

しかし，ここで一言断っておく必要のあることは，クレムリン指導者たちが，「優越せるソビエト軍事力の影」（F. イクレ）¹¹⁵⁾の政治的効用を些か過信しているきらいがあることである。改めて説くまでもなく，軍事力は，有事における最も強力なカードではあるが，平時においては，総合的な国力を形成する単にワン・ノブ・ゼムの力でしかない。しかも，それは，潜在的な淵源，すなわち相手側がその威力を認知してはじめて現実的な力と変ずる類の力である。¹¹⁶⁾ したがって，相手側が，（なんらかの事由で），ソ連の威嚇のメッセージを無視ないし軽視する場合，それに投入したコストに釣合う効果を挙げえないことにもなる。日中条約を締結しようとする日本にたいし手を変え品を変え「報復」措置をほのめかしたにもかかわらず，それらをことごとくたんなるブラフと見破った日本にたいし，為すべき術を知らなかった事例は，この好例である。ペトロフは，「日本政府は，ソ連の巨大な軍事力，ならびにソ連との善隣関係が，日本の平和と安全の前途にもつ意味を無視しえないだろう」¹¹⁷⁾という公式的な恫喝的言辞を弄していたが，もし彼が日本通という名に値するならば，戦後日本が，自らの軍事力に政治・外交的機能を否認することの裏返しとして，他国による軍事的威嚇にたいしても，同様に鈍感となっている事実を知悉しているべき，あるいは知悉していたはずと思われる。

IV 領 土 観

日ソ両国間に横たわる非対称性の第二のものとして，両国の領土観にみられる対照的な考え方を指摘しうるであろう。ただ一言明確にしておきたいのは，筆者が，ここで，これまで述べてきたこととは全く無関係の新しい別箇・独立の非対称点を取りあげるのではないことである。筆者の見るところによれば，上に紹介した第一の非対称点すなわち第二次大戦後の時期における日ソ間の生き方，安全保障観，国際紛争処理法の差異の結果として，両国の領土観も，当然違ってくる。いわば後者は，前者の一つの見事な反映に過ぎない，と考えるからである。このような考え方から，以下においては，領土観における非対称性を，これまで既述してきた非対称性の継続の論議のつもりで，論じてみたい。領土観にみられる日ソ間の非対称性は，さらに次の3点に細分化されうる。

(1) 「国有的」領土

日ソ間に存在する領土観の第1の非対称点は，日本一般が，国家にはいわゆる「国有的」領土なるものが存在すると信じこんでいるのに対し，ソ連人が必ずしもそのような觀念に重きをおいていないことである。

115) Fred Charles Ikré, "What It Means to Be Number Two." *Fortune* (Nov. 20, 1978), p. 78.

116) たとえば，このことを説いている文献のほんの一例として，Klaus Knorr, *The Power of Nations: The Political Economy of International Relations* (New York: Basic Books, Inc., 1975), p. 9, 13; Robert O. Keohane and Joseph S. Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston: Little, Brown and Company, 1977), p. 11, 47 参照。

117) Петров, "Внешняя политика", стр. 84.

日本の対ソ北方領土返還要求は、北方領土が父祖伝来の日本「固有の」領土であるというところを、その最大論拠としている。¹¹⁸⁾「固有の領土」とは、常識的には古い時代からその国の領土の意であるが、国際法上は「無主の土地を他の国家に先だてて実効的に支配することによって成立するもの」と定義される。¹¹⁹⁾この定義に照らし、北方四島は、「日本が発見し、開拓し、日本人のみが定住し」、「常に日本の主権化にあり、未だかつていづれの外国にも属したことがなく」、「いわんや外国から奪ったものでもない」こと、ならびに日露通好条約(1855)、千島・樺太交換条約(1875)、ヤルタ協定、サンフランシスコ平和条約などの国際条約の規定から、日本の「固有の」領土と説かれる。¹²⁰⁾この立場は、1956年の日ソ交渉開始時以来の日本政府の立場である。1961年10月6日の「北方領土問題に関する政府見解」は、「(国後、択捉が)固有の領土であるという主張は(昭和)31年の日ソ交渉当時、重光外相が明らかにしている。その見解は今日まで変わっていない。こんごもこれを堅持する」¹²¹⁾、としている。また、1956年以来、米務省も、日本政府の公式見解を支持し、「歴史上の事実を注意深く検討した結果、択捉、国後両島は…北海道の一部である歯舞群島および色丹島とともに…つねに固有の日本領土の一部をなす」¹²²⁾、との立場を採っている。このようにして、「固有の領土」論は、さながら日本の北方領土返還運動のキー・ワードとなった感がある。たとえば、国民外交協会発行のパンフレット『北方領土一問題を理解するために一』は、「これら諸島(=歯舞、色丹、国後、択捉)は、いまだかつて一度も外国の領土となることがないわが国固有の領土であり、戦前、戦後の国際的取決めからみても当然わが国に帰属すべき領土なのです」¹²³⁾、と説く。その他、いま偶々手許にある北方領土と題する書物や論文を二、三紐解いてみて直ちに遭遇するのは、北方領土は父祖代々の日本固有の領土であるが故に、ソ連は直ちに返還に応ずべしとのロジックなのである。曰く、ソ連は「わが国固有の領土である四島を占拠し、かつこんにちまでそれを継続」¹²⁴⁾曰く、「この日本固有の領土をソ連が領有する不当さ」¹²⁵⁾曰く、「全千島はいわずもがな父祖伝来の墳墓の地たる国後、択捉両島」¹²⁶⁾曰く、「北海道本土に近いクナシリ、エトロフの両島は、日本古来の領土」¹²⁷⁾「父祖の地——北方領土の全面的回復に向って遭進」¹²⁸⁾、…等々、枚挙に暇がない。こういう状況であるから、もし万一そもそも父祖伝来の「固有の」領土という概念が仮にそれ程大して説得性をもたないとすれば、日本側の北方領土返還要求は、その有力な手掛りを根底から揺るがされることにも連りかねないであろう。

118) ごく一例をあげるにとどめるが、1976年1月のグロムイコ外相訪日を前に、日本政府は、「従来通り『固有の領土論』で、(ソ連側の現状固定論に)対抗する方針を固めた。『朝日新聞』(1976, 1.6)。

119) 根室市総務部企画課編『日本の領土—北方領土』(根室:根室新聞社, 1970), p. 97.

120) 上地龍典『北方領土』(東京:教育社, 1978), pp. 35-36.

121) 『日本の領土—北方領土』, p. 148.

122) 上地, 前掲, p. 36.

123) 『北方領土一問題を理解するために一』(東京:国民外交協会, 1977), p. 1.

124) 渡辺 朗「北方領土問題の基本姿勢」, 『同盟』(1977年6月号), pp. 52-54.

125) 野口博司「“北方領土”の幻想と現実」, 『諸君!』(1976年3月号), p. 138.

126) 吉田嗣延『北方領土』(改訂版)(東京:時事通信社, 1973), p. 132.

127) 松本俊一「北方領土問題」, 『共産圏問題』(vol. 13, No. 12, 1969年12月号), p. 2.

128) 清水威久『北方領土問題解決の四方式』(東京:霞が関出版会, 1977), p. vii.

日本人の大多数が「固有の」領土観念を信奉するにいたった背景を想像することは、大してむづかしいこととは思われない。第1に、四界は海という理想的な自然国境に恵まれた日本は、つねに地理的、民族的、言語的、文化的、政治的国境がとうぜん一致すべきものという考え方を育んだ。逆に、それらの境界が相互に合致しないケースにたいする無理解ないし不寛容、心理的不安ないし焦だちの伝統を培った。国後島元校長の山県泰三氏も、「隔絶した島国、同一民族、同一言語という、他には見られない条件下につくられた独特の国民性」が「国境意識のない日本人」を生んだ源泉、と説く。¹²⁹⁾ また、山本七平氏も、『領土』の研究」と題する論文中において、渡部昇一氏の言葉を引用しつつ、日本人の特異な領土観の基礎を、「神話時代から、現代まで、その国土の範囲に基本的な変化がなかった」ことに求め、その結果、日本人が「政治的境界とはあくまで政治的な“人工的境界”にすぎない」という意験を持ちえなくなった、と指摘されている。¹³⁰⁾ 第2に、このような独特の自然環境に由来する日本人の領土意識をさらに強化するの与って力あったと思われるのが、日本人の歴史的体験である。つまり、日本人は、過去において、つねに外国領土上で闘い、第二次大戦大戦に至るまでついで自国領土を外敵に侵略された経験がなかったのである。山県泰三氏も、「幸か不幸か、われわれ日本人は大東亜戦争以前に、他国から領土を奪われたという悲運にあったことがなく」、「西欧におけるような、異国からの侵入による屈辱を経験したことのないこと」が、「日本人の国土意識に対する甘さ」を生んだ、と説かれている。¹³¹⁾

他方、ソ連側にも亦、たしかに「固有の領土」理論が存在しない訳ではない。¹³²⁾ すなわち、サハリンやクリール諸島は、ロシア人が発見し最初に定住した「固有の領土」である。と主張する。まず、本稿筆者が1979年9月8日訪問しえたサハリン郷土博物館には、「サハリンとクリール諸島どころか、エゾ（北海道）ですらも、19世紀中頃迄は、日本領土でなかったことを、外国の学者は実証している」、との掲示を行なっている。が、このソ連における日露交渉史の第一人者として知られるЭ. Я. Файнберг女史¹³³⁾その他によっても屢々引用される外国人学者、すなわち日系のクノ・ヨシ（カリフォルニア大学）教授の叙述が、必ずしも正確な引用でないことが、秋月俊幸氏の研究によって明らかにされている。¹³⁴⁾ 更により積極的に、「サハリンもクリール諸島も、日本人よりもロシア人に

129) 山県泰三『千島は訴える—屈従の29年—』（東京：日本教文社、1973），p. 184.

130) 山本七平『領土』の研究』、『文芸春秋』（1977年，6月号），p. 182.

日本人の貧困な領土認識やその想像力と領土意識との関係について、中野美代子『辺境の風景—日本と中国の国境意識—』（札幌：北海道大学図書刊行会、1979），pp. 84-108 参照。

131) 前掲山県，pp. 184-189.

132) ソ連の「固有領土」論の紹介として、藤合忠士『北方領土—その歴史的事実と政治的背景—』（東京：鷹書房、1971），pp. 153-159；「ソ連の領土政策」、『調査月報』（No. 244, 1974, No. 6），pp. 29-31；後述の注（135），（136）の文献参照のこと。

133) ファインベルグ／小川政邦訳『ロシアと日本—その交流の歴史—』（東京：新時代社、1973），p. 62.

134) 秋月氏は、原著で「18世紀ばかりか19世紀初期においては」（even in the early part of the nineteenth century）となっているのが、ソ連の出版物等では「19世紀中頃までは」（до середины XIX в.）と誤訳されていること、クノが別の個所で「（19世紀前半の間に）日本は、ロシアと外交もしくは軍事的な関係がなかったにせよ、エゾが日本の一部であることをロシアに確信させたように思われる」とも書いていることを無視している、と指摘する。秋月俊幸「日露関係と領土意識」，

よって早く発見され、移住された、と説く。例えば、П. А. レオーノフ（前ソ連共産党サハリン州委員会第一書記）は、主張する。「サハリンとクリール列島は、昔からのロシアの土地である。数多くの歴史文書から、ロシアがどこの国よりも早くサハリンとクリール列島を発見し、帰属させ、踏査し、開発したことが否定し難く証明されている。」¹³⁵⁾だが、このように主張されるようになる以前の段階において、ソ連の学者自身、日本民族によるクナシリ、シコタン、ハボマイの発見の事実を承認していた時期もある。¹³⁶⁾ソ連は、日本との北方領土問題にかんしても、日本ほど「国有領土」理論にたいして、執着しているように見受けない。むしろ、この理論以外の領土観にもとづいて、日本の主張を斥けようとしているフシが看取される。では、ソ連の領土観とは、いかなるものであるか？ソ連人の領土観の形成もまた、ソ連の自然的ならびに歴史的な背景を離れては語りえないのではないかと思われる。ただし、このばあい、容易に想像されるように、日本のそれらとはまさに正反対といってよい地理的環境と歴史的体験を指している。つまり、ロシア＝ソ連人は、広大な国土を抱えながらも、固有の天然の国境に恵まれることがなく、「無防衛の大草原」^{スタップ}¹³⁷⁾に棲息し外敵の侵入と闘わねばならなかった。外敵からの防衛に失敗したばあいはその領土を喪い、逆に成功したときはほとんどのばあい領土の拡張を伴った。かような境遇に育った人間にとっては、領土とは決してその帰属が固定された存在ではなく、むしろ変化ないし流動が恒^{つね}の存在である。つまり、本来「固有の」領土とか不動不変の地図というものとは存在しない。¹³⁸⁾国土とは、隣接国との力のせめぎ合いの結果、拡大したり縮小したりする、きわめて「伸縮自在な」(G. ケナン)¹³⁹⁾性格のもの、と観念されるようなのである。

(2) なにが国境を決定するのか？

上に述べたことの直接の関連ないし継続として、なにが隣接する二国間の国境を劃定するのに与って力あるのか、ということが問題となる。そして、この間にたいする日ソ両国の解答は、真向から対立しているようなのである。改めて付言するまでもなく、この対立は、国際紛争を解決するさい何に主として依拠するかというより一般的な問に対する、両

『共産主義と国際政治』(vol. 4, No. 2. Jul-Sep. 1979), pp. 2-3. 序でながら、クノの書物は、パークレイで出版されたにもかかわらず、サハリン郷土博物館の引用では、コロンビア(大学?)出版と誤記されている。

135) П. А. Леонов, "Хемчужина Советского Дальнего Востока", *Проблемы дальнего востока* (4 [24], 1977), стр. 17-18; А. П. Шикари 『未来を開くソ連の極東』(モスクワ:《プログレス》社, 1974), pp. 131-132, pp. 153-154 も参照。

136) А. И. Соловьев. *Крильские острова* (Москва, 1945), стр. 6; John J. Stephan, *The Kuril Islands: Russo-Japanese Frontiers in the Pacific* (Oxford: Clarendon Press, 1974), pp. 203-204; 高野 明「ソ連における北方領土研究に寄せて」、『史観』(第95冊), p. 18.

137) Louis J. Samelson, *Soviet and Chinese Negotiating Behavior: The Western View* (Beverly Hills, California: SAGE Publications, 1976), p. 24.

138) このことは、「戦争のたびに国境が変わり、変え戻し、また変り、合併、併合をくり返し、占領、追い出し、侵略の波をかぶったヨーロッパ人」の意識においても、当てはまると、ロンドン大学で講義した経験のある桃井真氏は書いている。桃井真『生残りの戦略—八十年代の安全保障—』(東京:オリエント書房, 1978), pp. 31-32.

139) George F. Kennan, *Memoirs (1925-1950)* (Boston: An Atlantic Monthly Press, 1967), pp. 560-561.

国の既述のごとき答えにおける非対称性と繋っている。

一方において、日本人は、国境の変更は、領土の事実上の占拠などの力の行使の産物としてではなく、あくまで平和的な外交交渉の結果たる当事者国間の合意あるいは国際的な協定によってはじめて発生ないし最終的なものとなる、と考える。条約や国際原則を尊重する法理論的立場を遵奉する態度といえよう。

事実、わが国のソ連にたいする領土返還運動は、すべてこの純法理論的立場にもとづいて推し進められてきていると言って過言でないだろう。つまり、同運動は、まず、19世紀に日露間におこなわれた平和的な外交交渉の結果たる、既述の通商ならびに交換条約によって、南千島、ついで全千島が合法的に日本「固有の」領土となった経緯を力説する。次いで、大西洋憲章、カイロ宣言に謳われた連合国間の「領土不拡大の原則」、カイロ宣言中の日本国が「暴力または貪欲により奪取した」地域のみを失うとのポッドダム宣言に従って日本が降伏した事実を、強調する。さらに、それが果して有効な戦術であったか否かの評価は別にして、佐藤内閣などは、一再ならず、北方領土問題を国際連合に提訴したし、ごく最近も河野洋平氏などにより国際司法裁判所への提訴が提案されている。¹⁴⁰⁾ また、日本の政党のなかには¹⁴¹⁾、四島の返還だけでは満足せず、さらに全千島そして南樺太すらの帰属をも、「日米ソ三国交渉」や「関係国の国際会議」¹⁴²⁾の途を通じて、ひき続き粘り強く要求してゆくべしとの立場もある。ソ連の立場が硬化した近年、日本の首相・外相などがとりあえず努力目標としているのは、ともかくソ連を北方領土交渉のテーブルに就かせることである。したがって、73年10月の田中訪ソが、北方領土問題をいわゆる「第2次大戦のときからの未解決の諸問題」のなかを含めさせえたものと解釈したとき¹⁴³⁾、外交当局は先ず一步前進としてぬか(?)喜びしたのである。

しかし、他方、ソ連の立場にあっては、「領土はすでに解決済み」なのであり、領土問題は「第2次大戦のときからの未解決の諸問題」のなかに含まれないとする。故に、領土問題にかんして、同一テーブルに就く必要もない。このような立場の論拠として、ソ連も亦、一応は、法律的に、日本の見解に反駁してみせる。たとえば、С. И. ベルビツキーは、「日本の領土要求が歴史的にも、法律的観点からも根拠のないことは、ソ連の学者の一連の労作によって明らか」¹⁴⁴⁾、と言う。そして、その労作中においては、ヤルタ協定、サンフランシスコ条約などの外交条約が援用され、また日露戦争、シベリヤ出兵、等々の日本

140) 河野洋平「ソ連首相との北方領土論争」、『宝石』(1979年3月号), p. 170.

141) 日本の各政党の北方領土問題にたいする立場の相違については、坂本徳松/甲斐静馬『返せ北方領土』(東京:青春出版社, 1977), pp. 154-167 参照。

142) 水津 満氏も、最近著における「北方領土を取り戻すために」と題する一章中において、国際司法裁判所に提訴する道などとならんで「国際会議で帰属を決定せよ」と提案されている。水津 満『北方領土奪還への道』(東京:日本工業新聞社, 1979), p. 238.

143) このときの真相ないし裏話として、前掲、野口「“北方領土”の幻想と現実」参照。

144) С. И. Вербицкий, “Формирование послевоенного внешнеполитического курса Японии в отношении СССР”, *СССР-Япония: к 50-летию установления советско-японских дипломатических отношений (1925-1975)* (Москва: Издательство «наука», 1978), стр. 101.

側の侵略的行為によって、日本側が一方的にそれ以前の両国間の各条約を自ら侵犯し、無効ならしめた、と説く。¹⁴⁵⁾ 結論として、ソ連は、日本の領土要求が「根拠がなく、非合法的な主張」(ブレジネフ)¹⁴⁶⁾、と断定する。しかし、純法理論的な観点にたつと、(i) ヤルタ協定は、日本にとり所詮第三者たる連合国の間の而も秘密の申し合わせにすぎず、決して会議不参加でその内容をも知らされていなかった日本までも拘束する国際法的効力をもつものでなく、(ii) また、サンフランシスコ平和条約をボイコットした不調印国のソ連が同条約を援用するのは、正当でなく、(iii) さらに、日ソ両国は、1956年の日ソ共同宣言のさいの松本＝グロムイコ間の公開往復書簡中において、「領土問題をも含む平和条約締結に関する交渉を継続することに同意する」¹⁴⁷⁾と言明していること、等々、「法理は我に在り」¹⁴⁸⁾とする日本側の反論に遭遇し、ソ連側の法的論拠は、その説得性を減少せざるをえない。

そこで、むしろ最近のソ連が強調しているのは¹⁴⁹⁾、第2次大戦終結前後の個々の具体的な協定や集約でなく、**総体としての第2次大戦争**である。つまり、第2次大戦の結果としてでき上った現状を変更することは、国際秩序の安定に役立たぬ。同大戦によって決定された国境は、不可逆、不可侵である、と説くロジックである。このいわば戦争結果不動論が、1969年9月訪ソ中の愛知外相に向いコスイギンが明確にして以来、77年6月7日ブレジネフによる秦正流(朝日新聞専務)宛て、同12日『プラウダ』紙上による日本共産党公開書簡宛ての解答を経て、今日にいたるまで、繰り返し主張されているソ連の立場である。すなわち、ソ連首相もソ連共産党書記長も、夫々、「第2次大戦の結果として展開した現実を維持することが... 国際的にも秩序を保つことになる」(コスイギン)¹⁵⁰⁾、ないし「日本側が第2次大戦の結果として展開した現実^に真剣に対処すれば、(平和条約締結の)問題は解決できる」(ブレジネフ)¹⁵¹⁾と述べ、『プラウダ』は、日共指導部の北方領土返還要求を、「第2次世界大戦の結果の修正を志向する」¹⁵²⁾ものと弾劾したのである。

ソ連は、このように戦争結果不動論を主張するが、米国による沖繩その他の返還の例をもちだすまでもなく、第2次大戦中の戦闘行為による領土の占拠と終戦処理等を通じての最終的な領土主権の移転とは、明瞭に区別されるべき二つの別箇の行為である。一般的に、ロシア人が、長らく、物に対する事実上の支配としての「占有」^{ポセシオ}と法律上の支配たる

145) С. Л. Тихвинский *et al* (ред), *История международных отношений на Дальнем Востоке (1945-1977)* (Хабаровск: Хабаровское книжное издательство, 1978), стр. 230-231. 序ながら、本書における日ソ関係の箇処の記述は、ドミトリー・ペトロフの担当であると、本人が、本稿筆者に語った。

146) *Правда* (25 февраля 1976 г.), стр. 3; Л. И. Брежнев, *Ленинским курсом* (Москва: Госполитиздат, 1976). т. 3, стр. 471.

147) 松本俊一『モスクワにける虹：日ソ国交回復秘録』(東京：朝日新聞社、1966), pp. 203-205.

148) 佐瀬昌盛「北方領土を考える」『朝日ジャーナル』(1978. 3. 21), pp. 22-23. 野口博司氏も、北方領土四島の返還を求める日本政府の主張の根拠についての「“理論武装”はそれなりに完成しているといってもよい」と言われる。野口、前掲, p. 138.

149) ソ連の領土問題研究家ニコライ・ワシリエフ(極東研究所員)は、1979年9月1日、ハバロフスクにおける本稿筆者との一対一の朝食の席上、「北方領土問題は、法律問題でなく、政治問題である」と語った。

150) 『北海道新聞』(1969, 9, 5), p. 1.

151) *Правда* (7 июня 1977 г.) стр. 1.

152) *Там же* (12 июня 1977 г.), стр. 4.

ドミニウム
「所有」を峻別するローマ法の伝統を継承したラテン文明圏の域外に、生活していたことは、事実である。¹⁵³⁾そして、このことのなかに、クレムリン指導者たちが、北方領土の軍事力による事実上の占拠→法律上の主権の獲得と看なす大まかな理屈を説く原因が求められるかも知れない。もっとも、そのばあいでも、ソ連が、かつて、ルーマニアから、後者が軍事進駐によって占拠し、パリ議定書によってもルーマニア領と認められ、「解決済み」だとするベッサラビアを、「いまだかつて同意を与えたことのない」暴力的侵略と非難、結局ルーマニアから奪回に成功している歴史的事例¹⁵⁴⁾を想起すると、必ずしもソ連のやり方は、占拠の事実一点張りというのではなくて、自己に都合のよい理屈の無原則的採択ということに求められるかも知れない。

それはともかく、ソ連の学者や指導者たちが戦争結果不動論を説く意識の根底には、より直接的にいて、つぎのような領土観が存在するからではないか。つまり、彼らは、ドイツの地政学者ハウスホーファーの有名な金言「国境は、法的規範の決定の場であるよりも、むしろ戦いの場である」の信奉者ではないだろうか。このような筆者の推論を、ソ連の学者、政治家自身の発言が、裏書きしてくれる。たとえば、ソ連屈指の日本史の権威 X. エイドゥス博士は、その著『ソ連と日本—第2次大戦後の外交関係—』(1964)のなかで、単純明確に「ソビエト軍の勝利が、南サハリンとクリール列島を、わが国の人民に戻した」¹⁵⁵⁾、と書いている。また、ソ連最高会議民族会議議長(当時)Я. С. ナスリジノワは、73年夏の訪ソ中、北方領土問題を提起した石田博英・超党派議員団長にたいし、つぎのように答えたと伝えられる。「ソ連が2000万人の血で贖った第2次大戦の結果たる現在の国境は、神聖不可侵である。これを変更しようとするものは、第3次大戦を覚悟しなければならない。」¹⁵⁶⁾ここには、木村明生氏が解説しているように、「理性的に北方領土の帰属を決定しようとする姿勢はなく、領土問題を解決するものは力であり、戦争で失ったものは戦争によってのみ取り返せるという考え方がむき出しになっている」¹⁵⁷⁾、といわざるをえないだろう。

(3) 北方領土の価値

日ソ間に横たわる領土観、とくに北方領土に関する考え方の相違点として最後に指摘したいのは、これらの島嶼群に両国が賦与している価値ないし意義にみられる非対称性である。なぜに双方は、恐らくそうでなければ入手しうるかもしれないその他の利益をあえて犠牲にしてまで、この5,000弱平方キロ・メートルにしかすぎない北海の島々に固執しつづけるのか? その理由は、日ソ夫々の国にとり、政治的、経済的、... に複数のものであり、決して単純に割りきれない類のものではあるまい。しかし、いま仮りに敢えてその中の最重要要

153) 末川 博『物権法』(東京:日本評論社, 1956), p. 180; 木村 汎「物質的インセンティブの限界—フルシチョフ主義の挫折(その一)—」、『スラブ研究』(北大スラブ研究センター)(No. 21, 1976), p. 127 参照。

154) 清水威久『ソ連の対日戦争とヤルタ協定—ヤルタ協定無効論—』(東京:霞ヶ関出版, 1976), p. 212 ff 参照。

155) X. Т. Эйдуз, *СССР и Япония: Внешнеполитические отношения после мировой войны* (Москва: Издательство «Наука», 1964), стр. 9.

156) 木村明正「ソ連外交の本質—理論と実践をめぐって—」, 朝日新聞社調査研究室『調査研究報』(No. 12, 1977, 12月号), p. 9 から再引用。

157) 同上。

因をただ1個ずつ選ぶとすれば、それらは、日ソ間で次のようにきわめて対照的なものとなるのではないか、と思われる。

ソ連が、日本側のいかなる説得にも応ずることなく、「ソ連にとってはツメのアカ程度の島」(1978. 2. 22, ポリヤンスキー駐日大使に向い、福田首相〔当時〕¹⁵⁸⁾の返還を頑ななまでに拒否しつづける主要な理由は、北方領土地域が有する軍事戦略的価値に潜んでいるのではないかと推測される¹⁵⁹⁾。同地域は、世界有数の漁場としても知られているが、真珠湾攻撃のさいの旧日本帝国連合艦隊の集結地であった択捉島の単冠湾を中心に、軍事戦略上図り知れない重要地点である。地政学的にみて、それは、ソ連にとり、オホーツク海を、開かれた海にするか閉ざされた海にするかの正に要に^{かなめ}位置している。¹⁶⁰⁾ ソ連太平洋艦隊の生殺与奪の権利を握っているといつて、過言ではない。

したがって、スターリンは、第2次大戦終了時、とくに日露戦争以後日本によって閉ざされることになっていた「大洋への出口」¹⁶¹⁾ (B. ベレージン)¹⁶²⁾が、再びソ連に向け開かれたことの喜びと意義を、ソ連人民に向い、つぎのように語っている。

「日本は、ツァーリズム・ロシアの1904-5年戦争における敗北を利用し、ロシアから南サハリンを奪い、クリール列島に根をおろし、かくして、わが国にとり、極東の大洋への全ての出口——したがって、ソビエト・カムチャッカならびにソビエト・チュコト港への全ての出口にも、錠を固くかけ、閉ざしてしまった。...

しかし、第2次大戦によって、南サハリンとクリール列島は、ソ連のものとなり、今後は、ソ連を大洋から引離す手段としてや、日本のわが極東への攻撃の基地としては役立たないであろう。むしろ、ソ連と大洋との直接の結びつき的手段、そして日本からのわが国への攻撃にたいする防衛の基地として役立つであろう。」¹⁶³⁾

ミコヤン第一副首相は、1964年5月26日、訪問中の日本において、池田首相に向い、

158) 『朝日新聞』(1978, 2. 23); 後出注(164)も参照。

159) ステファーン教授も、『クリール諸島』において、「北方領土問題についてのソ連の観方の心臓部には、安全保障にかんする関心が横たわっている」と書いている。Stephan, *The Kuril Islands*, p. 208. なお、その他、北方領土の軍事戦略的価値を強調ないし言及しているものとして、以下の文献を参照のこと。Young C. Kim, *Japanese-Soviet Relations: Interaction of Politics, Economics and National Security* (Beverly Hills, California: SAGE Publications, 1974), p. 46; 吉田前掲, pp. 196-206; 水津, 前掲, pp. 219-227; 筑土龍男「国後・択捉基地の戦略的価値」, 『現代の安全保障』(No. 6, 1979年6月号), pp. 33-47.

また、ソ連の一学者 B. H. スラビンスキー(ソ連科学アカデミー極東学術センター研究副部長)は、1979年8月30日、本稿筆者との朝食の折、「私の個人的見解では」と断ったあと、「北方領土(問題)は、領土問題ではなくて、戦略問題である」と、二度も繰返した。

160) Dean W. Given, "The Sea of Okhotsk: USSR's Great Lake?" *U. S. Naval Institute Proceedings* (vol. 96, Sept. 1970), pp. 47-51.

161) В. Н. Березин, *Курс на добрососедство и сотрудничество и его противники* (Москва: Издательство «Международные отношения», 1977), стр. 5; 江川 昌訳『「北方領土」はないという現実』(東京: 世紀社, 1979), p. 16.

162) B. ベレージンとは、ソ連の日ソ関係専門家に確かめたところでは、本名ではなく、日ソ交渉の実務に携ったことのあるソ連外務省内の一官吏のペンネームであるという。

163) И. В. Сталин, *Сочинения*, т. 2 [XV] (1941-1945), edited by Robert H. McNeal (Stanford: The Hoover Institution on War, Revolution, and Peace, 1967), стр. 213-215.

「エトロフやクナシリは、小さな島々ではあるが、カムチャッカへの門出であり、放棄しえない」¹⁶⁴⁾、と語ったと伝えられる。また、同様に、フルシチョフ首相自身も、同年9月15日、日本人国会訪ソ親善議員団に向い、「これらの島々(=ハボマイ、シコタン)は、われわれにとって経済的には大した意義がないが、戦略・国防的(стратегическое, оборонное)には重大な意味がある。われわれは、自己の安全保障を配慮するのだ。」¹⁶⁵⁾、と述べた。ソ連における日ソ外交史の第1人者Л. Н. Кутакоフも、北方領土の軍事戦略的重要性を、つぎのように記している。「クリール列島は、カムチャッカの南端から北海道にいたる連続的な鎖として伸びることによって、オホーツク海に錠をかける。それは、ロシアの極東の沿岸への接近を遮断する。クリール列島の地理的位置は、極東沿岸の防衛の前哨地点として最も重要な意義を与える。」¹⁶⁶⁾

また、オホーツク海、そしてこのようにその最大要所のひとつとされる北方領土がソ連にとってもつ軍事的戦略的価値は、最近さらに増大する一方にあると推測されるフシがあるのである。ロンドン国際戦略研究所による調査を参考にされた桃井真氏の報告(1977, 7月)によれば、ソ連は、遠くない(10~15年先の)将来に、歴史上初めての東進戦略を完了する構想を抱いており、同構想のきわめて重要な一環が、サハリン、クリール、カムチャッカを結び北太平洋地域に建設予定の一大軍事複合体に与えられている。この複合体完成の暁には、ソ連太平洋艦隊は、同地域からサンフランシスコ、ロスアンジェルスのみならず、首都ワシントンやオマハの米戦略空軍司令部すらも、その攻撃射程圏内に入れうることとなり、技術的疑問はともかく少くとも政治的・心理的に、米ソの戦力バランスが50~60年代とは性格が変わってくるという。¹⁶⁷⁾ 1978年10月末明らかにされた防衛庁の作戦担当幕僚筋の分析は、ソ連のこのような構想が実行に移されつつあることを確認するものだった。¹⁶⁸⁾ また、79年2月、同じく防衛庁は、択捉、国後両島地域にソ連軍の本格的な軍事基地建設が進められ、5~6,000人に及ぶ地上部隊が再配備されたことを確認、衆・参両院は、共産党を除く各党の賛成をえて、これに反対の決議を可決した。¹⁶⁹⁾

164) Kim, *op. cit.*, p. 46 から再引用。『北海道新聞』によると、「ソ連は、広大な領土を保有しているのだから、小さな島の一つや二つにこだわらなくてもいいじゃないか」と突っ込んだ池田首相にたいし、ミコヤン第一副首相は、「ソ連の大部分は凍っていて、日本の土地1エーカーはソ連の100エーカー分の価値がある」と答えた後、「まして国後、択捉は地理的にも重要な位置を占めている」として、これらの島を手放す意志のないことをあらためて明らかにした、という。『北海道新聞』(1964. 5. 27), p. 2。また、『朝日新聞』の報道によれば、ミコヤン氏は、藤山愛一郎・自民党総務会長、三木武夫・同政調会長に向い、「クナシリ、エトロフが日本にとってそれほど価値のあるものとは思われない。ソ連としてもカムチャッカとの連絡上の必要があり、さらに日米が軍事同盟を結んでいる現状では返還を考える余裕がない」と語った。そして、同氏は、言葉を足して、「島は小さくとも、その位置が重要」と暗に軍事上の必要性をほのめかしていた、と解説する。『朝日新聞』(1964. 5. 27), pp. 1-2。

165) *Правда* (20 сентября 1964 г.), стр. 2; *Известия* (20 сентября 1964 г.), стр. 3。ほぼ同趣旨のことを、フルシチョフは、同年7月15日、成田知己氏を団長とする社会党訪ソ団にも語った。『北海道新聞(夕刊)』(1964. 7. 15), p. 1; 『朝日新聞(夕刊)』(1964. 7. 15), p. 2。同代表団の一員だった羽生三七氏の『朝日新聞』掲載の回顧録も参照のこと。『朝日新聞』(1977. 4. 19)。

166) Л. Н. Кутаков, *Внешняя политика и дипломатия Японии* (Москва: Издательство: «Международные отношения», 1964), стр. 298。

167) 桃井 真「米ソ恐怖の均衡の実態を衝く」、『中央公論』(1977年7月号), pp. 135-136。

168) 『読売新聞』(1978. 10. 30)。

169) ソ連側は、この基地建設説を否定ないし日本のソ連内政への干渉と反駁した。

もしソ連が「オホーツク海を自己の内海とする」¹⁷⁰⁾軍事戦略的青写真を抱き、着々とその実現を目指しているとするならば、その重要な一環にたる北方四島を、米国の友好国であり日米安全保障条約で結ばれている¹⁷¹⁾日本へ返還するなど、およそ予想するだに困難なことと見ざるをえない。¹⁷²⁾ランド・コーポレーションの極東問題研究員 L. ジルカルス女史も、結論する。

「かようにして軍事的ファクターが、日本の対ソ北方領土要求にもかかわらず、ソビエトが同地域にたいして頑なる立場をとり続けている理由を、うまく説明するだろう。……ソビエトは、実際、南千島を、自己の安全保障にとりなくてはならぬものとみなし、その前進展開基地を保持するためには、重大な政治的コストさえ支払う気なのである。」¹⁷³⁾

他方、日本人による北方領土返還要求が、主として同地域のもつ軍事戦略的価値ゆえに熱心に主張されていると考えられることは、むづかしいであろう。返還後同地域を日米いづれの軍事目的にも供さないという約束で領土が戻ってくるのならば、そのような付帯条件に異を唱える日本人は、ごく少数と想像される。衛藤藩吉教授も、北方領土問題解決のための理論的に考えうる 11 の選択肢の 1 つとして、「非武装その他の条件付き返還」ないし「ソ連に対して港湾の軍事的な自由使用等」さえを与えることが考えられるとされる。¹⁷⁴⁾ 地元北海道の『北海タイムス』紙上に現われた一論説は、つぎのように断言する。「北方四島が返還されたら、われわれはその平和的管理に絶対の責任を持つ。北方四島が返って、そこに基地ができることなど、道民には到底考えられない突飛な規定（である）。」¹⁷⁵⁾

では、つぎに、経済的事由は、どうだろうか？ たしかに、200 ㌔法下の漁業専管区域が拡大し、より多くの資源を確保しうる経済的メリットと必要性は、図りしれないほど大きいといわねばならない。しかしだからといって、はたしてこの理由ばかりが、北方領土返還をたんに北海道漁民の要求とするばかりでなく日本国民全体の悲願としてしている原動力とは、一寸考えにくいであろう。事実、島を追われた人々も、たとえば、すでに 10 年以

170) ソ連の日米安保にたいする観方を知るためには、С. И. Вербицкий, *Японо-американский военно-политический союз (1951-1970 гг.)* (Москва: Издательство «Наука», 1972) が一番よい。また、Л. Н. Проточенкоは、日米安保で結ばれた日本に影響力を行使するには、平和的手段は効果がなく、ソ連の軍事力増強しか方法がないと説く。Л. Н. Внотченко, *Победа на дальнем востоке* (Москва: Военное издательство Министерства обороны СССР, 1966), стр. 309-311.

171) Peggy L. Falkenheim, *Continuity and Change in Soviet Policy Toward Japan: 1964 to 1969* (unpublished Ph. D. dissertation, 1975) (Ann Arbor, Michigan: University Microfilms International), p. 17.

172) 社会党の岡田春夫氏も、「千島には、米国主要都市を攻撃できるソ連の新型ミサイル基地がある」として、「軍事上の観点からも、ソ連は北方四島を返還する気はさらさらないと結論していると伝えられる。『日本経済新聞』(1977. 5. 1)。

173) Lilita Dzirkals, "Soviet Policy Statements and Military Deployments in Northeast Asia" (a paper prepared for the Conference on Security Arrangements in Northeast Asia, June 19-June 23, 1978, at Harvard University), p. 32.

174) 衛藤藩吉「日ソ関係発展の方途」, 『自由』(1973年10月号), p. 27.

175) 『北海タイムス』(1977. 6. 12).

上も前に米紙『クリスチャン・サイエンス・モニター』記者のインタビューに答え、たとえ島が還ってきててももはや元住んでいた地域に帰って漁業や農業に従事する気持はない、と述べているのである。』¹⁷⁶⁾

一体なんのために、日本人は、北方領土返還を必要としているのだろうか？ 本稿筆者には、日本人が北方領土に付与している意味は、軍事戦略的あるいは経済的なものというよりは、むしろ大いに心理的ないし象徴的¹⁷⁷⁾とさえいってよい価値であるように思われる。

まず、日本人間には、日本「固有の」領土の返還を以って第2次世界大戦に最終的ピリオドを打ちたい¹⁷⁸⁾という気持があると考えられる。故佐藤首相（当時）が、沖縄とともに、「北方領土が返還されるまでは、戦後は終らない」、と再三訴えたことは良く知られている。¹⁷⁹⁾そして、このアピールは、愚かにも軍国主義の台頭を許し、その結果有史以来はじめて迎えた敗戦という汚辱を、えいえいと血のにじむような苦労を重ねることを通じて一つ一つ拭い去ることに成功してきた——それは鹿鳴館外交による不平等条約の段階的解消にも似かよっているといえなくもない——日本人に、未だ最後の宿題の残っていることを想起させるのである。かつて沖縄の早期返還に多大の貢献をした安全保障研究会を主宰し、その返還後は、日ソ専門家会議の定期的開催を通じて、日ソ・オビニオン・リーダー間のコミュニケーション・ギャップを縮めようとする、ユニークかつ恐らく現時点で考える最も現実的といえる北方領土返還運動を続けている元軍人の末次一郎氏も、このような領土返還運動をおこなう動機を問われて、あたかも『ビルマの豎琴』の主人公さながらの台詞、すなわち「戦争の後始末をすること」¹⁸⁰⁾、といとも単純明確に答えている。

北方領土返還にこめられた心理的・象徴的価値は、たんに過去にケリをつけるという消極的な意義ばかりではないと思われる。筆者には、それが、さらに日本の信頼外交を完成したいという積極的な意味をも担っているよう考える。世界のどの国とも仲良くするという戦後日本の基本的外交政策は、まずまずの成果を収めてきている。ところが、そのよう

176) Charlotte Saikowski, "Japanese fishermen seek return of northern islands," *Christian Science Monitor* (June 10, 1968).

177) 高坂正堯氏は、つぎのように、書いておられる。「四島自体は、軍事的にも、経済的にも重要でないが、領土問題は、両国にとって重要な象徴的な価値をもつ。ソ連は、その他の国々による領土要求の先例をつくりたくないし、他方、日本は、ソ連にたいする伝統的に強い不信感をもっているので、問題の平和的解決の形においてソ連の善意の証明を欲しているのである。」J. B. ソレンセンは、「日本人にとって、島は、ソ連の意図の象徴となっている」と述べる。（共に、強調点は、木村。）出典は前出注（10）参照。

178) 1956年の日ソ共同宣言の折、『朝日新聞』のアンケート調査によれば、対ソ条約に賛成した日本人回答者の大部分は、その根拠として、平和維持の希望、第二に「戦争状態およびそれによって象徴される一切を最終的に終らせたい」という希望を挙げた。Donald C. Hellmann, *Japanese Foreign Policy and Domestic Politics* (Berkeley, University of California Press, 1969), p. 77; 渡辺昭夫訳『日本の政治と外交—日ソ平和交渉の分析—』（東京：中央公論社、1970）、p. 107による。

179) もちろん、このの名文句（？）の背後には、佐藤政府のやり方における沖縄返還に反対の左翼勢力を牽制しようとする狙い、自己の手によって沖縄と北方領土の二つながらの返還を達成したいという政治的野心が、佐藤首相の胸中に存在したことは、否みがたいであろう。しかし、その動機がいか様のものであれ、佐藤栄作氏は、戦後の歴代の首相の中で、北方領土返還要求にもっとも熱心な首相だったと言いうるであろう。Stephan, *The Kuril Islands*, p. 212.

180) 野口、前掲、p. 174 から再引用。

な優等生の日本にも、気になる苦手が存在が一国ある。それは、日本の信頼外交に一向に乗ってこようとしないう北方の隣人ソ連である。しかも、ソ連は、口に出すと出さないにかかわらず、日本人が紛れもなく最も不気味にも思い恐れもしている「共産」大国である。日ソ時代の不幸な歴史、とくに日ソ不可侵条約の一方的破棄とそれに続くソ連軍の略奪・暴行は、日本人間の伝統的な対露不信感を更に増幅することに与って力あった。と同時に、日本人は、この北方の巨人とうまくやってゆくことなしに、自己の安全が完全なものとならないことも十分承知している。では、いかにすれば、このような複雑な不安感にピリオドを打つことができるだろうか？ この問にたいし、日本人の多くは、つぎのように感じているのではないか。つまり、日本人がソ連側の言いなりになることによっては、問題は決して解決しない。願わくば、強者であるソ連の方からソ連も亦信頼と交際に値する隣邦である事を示して呉れる必要がある。そして、その善意のジェスチャーないし証左として、あるいは善隣友好関係開始の引き出物として、北方領土を返還ありたい。これは、甚だ虫の良い申し出でに見えるかも知れない。しかし、日本人側としては、このくらいのことをして貰わねば、とうてい永年に渡って培われてきた対ソ不信感を解消する訳にはいかないと思こんでいるようなのである。硬直した日ソ関係の打開を図るためには、なによりも先づソ連側の善意の証明が先決と迫る、つぎの『朝日新聞』の一論説は、このような日本人の心情をよく示した好例といえよう。曰く、「もしソ連がほんとうに日ソ友好を欲しているというのなら、領土問題にたいするその固くなな態度における変化——これはソ連がまずしなければならぬことである——が不可欠である。」¹⁸¹⁾

このような日本人間の北方領土観は、1978年の日中平和条約締結によって、弱められるどころか却って強化されたと考えられる。つまり、もう一つの「共産」大国たる中国との間に「過去克服」¹⁸²⁾をなしえたことにより自信を深めえた日本人は、ソ連との過去克服を次の課題と考えることは確かであろうが、と同時にそれが画龍点睛のもの、もなわち北方領土返還を伴うものでなければならぬとの確信は、これまで以上に強くなるのではないかと予想されるのである。

あ と が き

はなはだ不十分であるとはいえ、以上の論述によって、筆者は、日ソ間に横わる一、二の非対称性を明らかにした積りである。主として軍事的な力に依拠して国際紛争を解決しようとするソ連式の哲学やスタイルにたいしては、「国際政治のゲームのルールが変化していることを十分自覚していない」(A. バッカ)¹⁸³⁾、「19世紀的な」(S. ターナー)¹⁸⁴⁾、「時代錯誤」(C. グレイ)¹⁸⁵⁾、等々の批判を加えらるであろう。逆に、軍事的手段にたいし

181) 『朝日新聞』(1970. 10. 2).

182) *Der Spiegel* (21, August 1978), S. 96.

183) Anastair Buchan, *Power and Equilibrium in the 1970s* (London: Praeger Publishers, 1973), p. 84.

184) Stansfield Turner, "The Naval Balance: Not Just a Number Game," *Foreign Affairs* (vol. 55, No. 2, January 1977), p. 354.

185) Colin S. Gray, *The Geopolitics of the Nuclear Era: Heartland, Rimlands, and the Technological Revolution* (New York: Crane, Russak & Company, Inc., 1977), p. 50.

て過度のアレルギーをもち、もっぱら信頼や善意に訴えて国際社会に伍してゆこうとする日本式「全方位」外交には、あまりにも理想主義的、八方美人、21世紀的、時期尚早、等々のレッテルが貼りえよう。もとより、このうちどちらの生き方のほうがより今日的との診断を下すことは困難であり、かつ本稿の当初の意図を超えている。そのような価値判断を別にして、本稿の狙いは、このような大きい非対称性の事実そのものを強調することにあった。而も、そのさい、前提とされたのは、非対称性が、補完的に働く場合を除き、国家間関係の阻害要因を形成するという仮説であった。この仮説の妥当性は、軍事面ないし安全保障の分野で、とくに顕著となる。つまり、軍事的領域における非対称性は、国家間の関係、とくに交渉ごとを格別むづかしくするのである。M. ブレーカーは、国際交渉の成功の第1条件として、交渉当事国が「ほぼ同等の力関係にあること」¹⁸⁶⁾を挙げている。また、国際政治学者 R. ストラウズ=ヒュペと S. ロソニーは、『国際関係』と題するテキストにおいて「軍事力におけるアンバランスが少くなければ少いほど、交渉の成功度はより高くなる」¹⁸⁷⁾と書き、海千山千の米元国務長官として戦後対ソ外交と多くを手がけた D. アチソンも、「軍事的不均等が減少すると、交渉が可能となる」¹⁸⁸⁾と述べている。

ASYMMETRIES BETWEEN JAPAN AND THE SOVIET UNION

Hiroshi KIMURA

As one way of looking at the real cause of frictions between the Soviet Union and Japan, I would like to examine in this paper a asymmetrical aspects of these two countries.

I. Contrast in Priority :

Many serious asymmetries exist between Japan and the U. S. S. R. for instance in their pysical size, geography, and political and economic system, and so forth.

But the most relevant for my purpose lies in the disparity in that of philosophy or way of living, upon which each state has decided its priorities since World War Two. Although there is a difference that the one, Japan, lost the war and the other, the Soviet Union, won the war, both suffered tremendously from the War and were left in a similar position of starting again almost from the beginning. Nonetheless, their respective histories up until now have clearly demonstrated that each of them has deduced different lessons from the War :

Namely, the Soviets seem to have learned that owing to their military strength

186) マイケル・ブレーカー/池井 優訳『根まわし かきまわし あとまわし』(東京:サイマル出版会, 1976), p. 235.

187) Robert Strausz-Hupé and Stefan T. Rossony, *International Relations* (N. Y.: McGraw-Hill, 1950), p. 798.

188) Edwin H. Fedder, "Communication and American-Soviet Negotiating Behavior", *Background* (vol. 8, №. 2, Aug., 1964), p. 107 から再引用。

they were able to successfully expand their territory, sphere of interest, and international prestige during and at the end of the War. And since then they seem to have kept to the idea that the rules of the game are not changing and that we are still in a period when military power is the most decisive. And it is an undeniable fact of life that they have given top priority to their military growth. There is no need to add that other parts of the state's activity, above all the material, economic care for the people public has been greatly sacrificed.

On the other hand, the militarily-defeated Japanese have gone to the other extreme: namely, while giving only secondary value to military might, they have given first priority to economic recovery and prosperity. The primary principle of Premier Shigeru Yoshida was that "the Japanese lost, in war, must win in diplomacy": And this grand policy has been so far carried on without the slightest modification by his disciples like Kishi, Ikeda, Sato, and Fukuda.

This marked contrast reminds us of two types of European diplomacy classified by Sir Harold Nicolson in 1939, — that is to say, the German type based on a "warrior or military" conception, and the British, a "shop-keeper-type or the mercantile" conception.

II. Contrast in Approach to National Security:

Since we have been increasingly interested in the question of national security, let me go on to this aspect of asymmetry between Japan and the Soviet Union in more detail: The Japanese and the Russians possess diametrically opposed views on the security questions:

For the Soviets, their national security is underpinned through the accumulation of their military weight: they believe that military force is not only a necessary instrument of their policy but also a very useful one.

For the Japanese, on the other hand, the national security of the country is best attained not by coercive measures, but rather by nonmilitary means: for instance, the internal dynamics of the society, national will, economic prosperity, and skillful techniques of foreign policy such as bilateral alliances, multilateral, international security measures like those of the United Nations. What makes Japan's view on its security particularly unique in the world is its emphasis upon "mutual trust".

III. Three Corollaries:

Of course, in order to defend herself, Japan also has to rely to a certain extent on coercive means. But here again in their attitude towards this purely military matter both Japan and the U. S. S. R. have been aiming in two different directions. Let me very briefly elaborate on this in three points:

(1) First, whereas Japan has been trying to *minimize* her military, the Soviet Union has been trying *maximize* it as much as possible. Generally speaking, the concept of national security is only a relative one, and it is always debated how much military force is "enough" to defend the interests of a given nation.

The Soviet answer to this question seems to be that they feel secure only when they possess far larger numbers of military divisions than might be expected under

the circumstances.

In contrast, through or thanks to the alliance with the U. S. Japan has been trying to maintain her limited military force, disproportionately smaller than her economic capability, despite pressure from the United States.

(2) The question as to why the Soviets are interested in maintaining their military force at a far larger level than necessary for the defense of their own country lends itself to the explanation of the second characteristic of the military posture of the two states: namely, Soviet *expansive, outward-oriented* V. S. Japanese *defensive, inwardlooking* posture.

I do not think that I have to say much to explain the Soviet willingness to project their military power far beyond their borders. For them practically speaking, there is no remote place on the globe where they are not ready to send their tanks and expeditionary forces.

Japan, in contrast, has strictly and stubbornly limited the use of her Self Defense Forces for the defense of her homeland from outside invaders only.

(3) The third contrast is on *the political use* of the military.

The Japanese do not permit the S. D. F. to play any other role than its original mission, i. e. defense of the homeland, while the Soviets highly value the political, demonstrative function of the presence of their military forces.

IV. Important Footnote :

Here one may rightly raise a question: namely, against the general background of U. S. disengagement from Asia, in particular of the planned withdrawal of its ground forces from the Korean peninsula, has not the Japanese recently been changing their opinion on national security? "Yes", in the sense that the Japanese have been becoming gradually more concerned with the security problems of their own country. In my judgement, however, the change, if any, has still remained within such a limit that would not affect the contrast mentioned above between the Soviet Union and Japan. I will elaborate more on this point.

Surely, the Japanese approach to the security question has been shifting from the very *moralistic, constitution-oriented* to the more sober, *pragmatic*. Despite the difference in approach, however, they seem to come out with more or less the same conclusion. Why? Mainly because, the *geo-political* conditions of Japan have remained unchanged:

As is wellknown, Japan is a densely-populated, small insular country. Thus, for example, as Mr. Kosaka argues, 100 missiles would be enough to completely destroy the whole of Japan, whereas with the same number of missiles Japan could in return destroy only one-tenth of the superpowers. What, then, is the use of reinforcing the military capability of Japan two or three times more? It simply would not make sense.

Furthermore, it is not only inadvisable but simply impossible for Japan to "go nuclear" *technically*, although *technologically* "yes". Purely technologically, Japan, of course, could develop nuclear weaponry (—after all, even a 22-year old Harvard

student can design a nuclear weapon!!—). It is completely another matter whether Japan could, in practice, actually produce a massive number of nuclear weapons. A grave doubt can be cast regarding questions: for example, from where could Japan import uranium ore? In order to enrich it, she has to find a place where, on the one hand, she could expect not only an ample supply of water and electric power but also close contact and cooperation with academicians and large universities, and yet, on the other hand, a place which is not vulnerable to both natural disasters such as earthquakes, typhoons, floods, and human raids from students, other radicals, etc (—after all, the Japanese government had a lot of trouble in opening even an airport!!—). And where could she test bombs? Besides, needless to say, Japan has to do all this secretly not only from radical students but from the rest of the world. It is simply impossible.

V. Views On Territory :

The second important point of asymmetry which lies between the Soviets and the Japanese is the view of territory. To my mind, the above-mentioned difference between the two nations with regard to world view, national security, priority of means to solve international conflicts is best symbolized in their views on territory. In this sense, you may say that what I am going to make is not really the second point but rather a continuation of the first point. I have three things to say here :

(1) “Inalienable” Territory

In the first place, the Japanese believe in such a concept as “inherent” or “inalienable” territory, whereas the Soviets seem not to believe such a notion very much.

The geographical fact that an ideal border, i. e. the sea distinctly separates Japan from other states has helped the Japanese to nourish and entertain such a notion that their natural, linguistic, cultural, political borders should always coincide. Furthermore, their unique historical experience that they have never fought a war on their land has also contributed to a further confirmation of this notion.

In contrast, however, the Russians, lacking natural geographical barriers, have developed a notion that a border between states is “elastic” and a “political, artificial” product.

(2) “What Decides Territory?” :

Next, to the question of how to decide which territory belongs to whom, the Japanese and the Russians seem to have quite opposing answers, this time more clearly reflecting their respective views on priorities for the solution of international conflicts :

The Japanese think that any change or alternation of a given territory could take place or could be finally established only through bilateral or multilateral negotiation or agreements. Prime Minister Sato even went out of his way to bring up the Northern territorial issue in vain to the General Assembly of the United Nations. There was serious doubt then even in Japan that such an action is appropriate. In any case the point is that most Japanese believe that the Northern Territorial issue has not yet been resolved by the *de facto* occupation by the Soviet army but it presents itself as a “negotiable” matter. All successive premiers and foreign

ministers have claimed that they want the Soviets to have talks with them on this issue.

The Soviets, however, have kept refusing to sit at a negotiating table, because they are believers in the famous maxim of a German geopolitician, Haushofer, who stated: "Boundaries are fighting places rather than legal norms of decision". Namely, their position is simply that the Northern islands were won as a spoil of war against Japan. In other words, they claim that only war can change the situation resulting from a war. In fact in the summer of 1973, Nasriddinova, then Chairman of the Soviet of Nationalities at the Supreme Soviet, had been reported to have said to the Japanese delegation, headed by Ishida, one of a few pro-Soviet dietmen: "Those who want to alter those present boundaries, which the Soviets gained by the sacrifice of blood of 20 million people, must be ready for the third World War".

(3) Value of the Islands:

Third, — and this is the most important contrast —, both the Soviets and the Japanese perceive the *value* of the disputed islands differently. Why after all do both countries so stubbornly cling to small islands, sacrificing benefits which otherwise both of them or either side might get?

We have good reason to guess that, for the Soviets, these islands occupy a strategically very important position and role: Khrushchev even twice (in 1957 and 1964) made a slip of the tongue revealing their real (?) interests in the area to a Japanese delegation of newspapermen and of Dietmen respectively. He declared: "It should be kept in mind that for us these islands are of small economic importance but of great *strategic* and *defensive* importance". Mr. Momoi, professor at the National Defense Academy, Tokyo, recently warned the Japanese, citing the recent studies done at the I. I. S. S., London, that the Soviet Union has a grand strategic design to build in 10–15 years a huge military-complex in Sakharin, in the Kuriles and in the Kamchatka region on the sea of Okhotsk. Upon its completion the military picture and balance between the U. S. S. R. would drastically change in the Soviets' favor.

The value of the four islands for the Japanese lies not in their strategic value. Most Japanese have agreed or would agree without much difficulty to keep these islands out of both Japanese and American military use, once they were returned to Japan. Then, for what use do the Japanese want them back? For fishing? Yes, but that is not the main reason. The repatriates from these islands want the islands returned so that they can expand their safe fishing operations, but it is generally thought that they probably would not return to the islands to live.

In my opinion, the main reason why the Japanese want them back is a *psychological* and even a *symbolic* one:

First, the Japanese want to see these "inherent" islands back as an indication of the real end of the War. Mr. Suetsugu, one of the most enthusiastic and active irredentists, for instance, explained his motive, simply saying "I just want to tie up the loose ends from the War". Premier Sato was fond of intoning that "the post-

war period will not end until the Northern Territories have not been returned". By getting these islands back in their hands the Japanese desire to wipe out once and for all the last stain of defeat in a disgraceful War.

Second, in the very act of the reversion in itself, the Japanese want to see tangibly a clear sign of trustworthiness and friendliness of the Russians, the powerful big neighbor, whom the Japanese are most fearful of. The guiding principle of the conduct of foreign policy of post-war Japan is an "all-round" diplomacy, the diplomacy to be nice and friendly to everybody, expecting everybody in turn to be nice and friendly to Japan as well. This diplomacy has been more or less successful so far except vis-à-vis only one state, i. e. the U. S. S. R. Thus the Japanese badly need to receive a similar sign of favorable response from the Soviet Union so that they can complete and finally embellish the correctness and universal validity of their diplomatic principle.

VI. Conclusion :

In summing up this part of my theory, just a few words : Soviet over-preoccupation with the physical means to achieve almost everything is *old-fashioned*, even *anachronistic*, a rather *19-century-oriented* attitude, whereas Japan's excessive abhorrence of such means and her attitude of heavily relying upon "mutual trust" and other things is quite naive, a *21st (?) -century*, *premature* approach to things. In my opinion this is the basic cause which makes them "distant neighbor" (J. J. Stephan).

Despite such diametrically sharp asymmetry, however, both have something *in common*, namely they are out of touch with the present reality of the *20st-century*. This last point provides us with a good introduction to the next part of my work, i. e. the symmetries between the two countries, the part which will be dealt with in the forthcoming issue.

(1979. 9. 30)